

令和 5 年

# 国見町議会会議録

第 7 回 定例会

令和 5 年 12 月 5 日開会

令和 5 年 12 月 8 日閉会

国 見 町 議 会

## 令和5年第7回（12月）国見町議会定例会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

### 第1号（12月5日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
伊達地方消防組合議会（小林聖治君）	6
公立藤田病院組合議会（山崎健吉君）	7
伊達地方衛生処理組合議会（渡辺勝弘君）	8
陳情の付託	9
議案の上程（議案第62号～議案第73号）	9
町長提案理由の説明	9
散会の宣告	18

### 第2号（12月6日）

議事日程	19
出席議員	20
欠席議員	20
遅参及び早退議員	20
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	20
本会議に出席した事務局職員	20
開議の宣告	21

一般質問	21
7番 穴戸武志君	21
①当町の人口減少対策とふくしま田園中枢都市について	
8番 山崎健吉君	30
①通学路及び廃校となった周辺の整備状況について	
②来年度（令和6年度）の予算編成について	
5番 蒲倉 孝君	39
①藤田駅前ロータリー改善について	
②幼稚園の入園、小学校・中学校の入学時費用負担支援の検討について	
③バイオ燃料撤去の進捗について	
④国見版C I（コーポレート・アイデンティティ）策定検討委員会の進捗について	
⑤観月台文化センター体育館跡地について	
10番 小林聖治君	47
①町職員の健康状況について	
②「広報くにみ」の町長コラムについて	
11番 渡辺勝弘君	55
①地元企業の動向と今後の企業誘致について	
散会の宣告	62

### 第3号（12月8日）

議事日程	63
出席議員	64
欠席議員	64
遅参及び早退議員	64
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	64
本会議に出席した事務局職員	64
開議の宣告	65
議案第62号 国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	65
議案第63号 国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例	65
議案第64号 国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	66
議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	66
議案第66号 国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正す	

	る条例	67
議案第 67 号	職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例	67
議案第 68 号	国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	68
議案第 69 号	国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	68
議案第 70 号	令和 5 年度国見町一般会計補正予算 (第 5 号)	69
議案第 71 号	令和 5 年度国見町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	78
議案第 72 号	令和 5 年度国見町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	78
議案第 73 号	令和 5 年度国見町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	79
委員長報告		
陳情第 5 号	すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情	79
陳情第 6 号	健康保険証廃止の中止を求める陳情書	79
追加日程の議決		80
発議第 8 号	国見町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例	81
発議第 9 号	国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書	81
常任委員会の所管事務調査について		82
町長挨拶		82
閉議及び閉会の宣告		83

国見町告示第66号

令和5年第7回国見町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月15日

国見町長 引地 真

記

1. 期 日 令和5年12月5日

2. 場 所 国見町議会議場

## 応招不応招議員

・ 応招議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・ 不応招議員

なし

# 第 1 目

令和5年第7回国見町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の付託
  - 陳情第 5号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情
  - 陳情第 6号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書
- 第 5 議案第62号 国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第63号 国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第64号 国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第66号 国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第67号 職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例
- 第11 議案第68号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第69号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第70号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第5号）
- 第14 議案第71号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第72号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第73号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第2号）

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
農業委員会 事務局長	阿部善徳君	建設課長	村上幸平君
上下水道課長	宍戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長	安藤充輝君
監査委員 事務局長	実沢隆之君	教育総務課長	大勝晴美君
教育施設課長	中條伸喜君	生涯学習課長	小野笑子君
農業委員会会長	八島富一君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開会の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第7回国見町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（佐藤定男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番山崎健吉君、10番小林聖治君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期の決定

議長（佐藤定男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月8日までの4日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、監査委員、農業委員長、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（佐藤定男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議会関係について、事務局長から報告させます。

議会事務局長。

議会事務局長（澁谷康弘君） 議会関係についてご報告いたします。

令和5年第6回議会臨時会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本定例会に町長より別紙議案提出書のとおり、議案12件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情は、陳情2件であります。

一般質問の通告は5議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりであります。

定期監査及び例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配

付しております。

以上、ご報告いたします。

議長（佐藤定男君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、伊達地方消防組合議会について、10番小林聖治君。

10番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会について、私から報告いたします。

去る10月30日、菊地勝芳議員とともに伊達地方消防組合議会定例会に出席してまいりました。

組合議会に先立ち、長年にわたり伊達地方消防組合議員を務めてまいりました、我が町の渡辺勝弘議員が組合表彰を受けられました。誠にありがとうございます。

それでは、定例会の報告に移ります。

午前9時30分より、伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

続いて、午前11時より、令和5年第4回伊達地方消防組合議会定例会が開かれ、まず管理者から消防組合の諸般の報告、提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。

提出された議案は、報告1件、議案2件であります。

報告第2号は、専決処分報告であります。内容は、令和5年6月28日に発生した西分署配置の消防ポンプ車の自動車事故による損害賠償の額及び和解することについて、令和5年8月2日に専決処分をしたことの議会への報告でありました。

次に、議案第19号は、令和4年度伊達地方消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は20億499万2545円であり、歳出総額は19億7978万8516円で、差引額は2520万4029円でありました。

主な事業としては、中央消防署西分署の庁舎改築工事と中央消防署地域内にあります訓練塔及び中央消防署北分署の地震災害復旧工事であります。

また、職員の資質向上と業務に必要な教育研修や資格取得のため、消防学校での署員教育をはじめ自治研修センターでの公務員基礎力アップ研修に派遣しました。さらには、救急業務のさらなる充実・強化を図る上で救急救命士の国家資格取得のための救急救命士養成研修及び指導救命士養成研修に派遣し、専門的な知識・技術の習得にも努めました。

これら決算の審査につきましては、去る8月30日に実施いたしました。

最後に、議案第20号は、令和5年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第2号）についてありますが、前年度繰越額の確定及び事業確定による補正となり、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2091万6000円を増額し、歳入歳出予算の総額を23億3264万5000円とするものであります。

これら議案2件は、採決の結果、いずれも原案のとおり可決、認定されました。

なお、お手許のタブレットPCに議案書の写しを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、令和5年第4回伊達地方消防組合議会定例会の報告を終わります。  
議長（佐藤定男君） 次に、公立藤田病院組合議会について。8番山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 公立藤田病院組合議会について報告します。

令和5年11月1日、10時30分から全員協議会が行われました。引き続き第3回定例会が11時から同病院会議室で開催されました。出席議員は、国見町から佐藤議長、八巻議員、蒲倉議員、私と共に出席いたしました。

会議は、桑折町議会において一般選挙があったことから、議会構成が改められ、議席の指定が行われ、また、副議長が空席となっていたことから、選挙第2号として副議長の選挙が行われました。

選挙は、議長の指名推選により、桑折町出身斉藤 謙議員が当選となりました。

続いて、認定第1号、令和4年度公立藤田病院組合病院事業会計決算認定が行われました。

令和4年度の病院事業会計決算は、総収入が68億8032万6000円に対し、総費用が66億8939万8000円で、差引き1億9092万8000円の純利益となりました。

増収と減収の主な内容ですが、増収については、入院収益は手術件数の増加に伴い、医療単価が上昇して増加したことによるもの。それから2番目としましては、外来収入は外来患者数が1日あたりの平均患者数598.5人で、前年比42.3人が増加し、増収の原因となりました。

それから3番目としては、国・県からのコロナ関連補助金が大きく増加しました。

4番目、その他としましては、医療外収益として、敷地内薬局が開局したことにより、賃貸収益があったこととあります。

減収としましては、入院患者数が昨年の1人在籍数17.2日から15日と2.2日短縮したことにより、入院部門についての減少がありました。原因については、複合的なことが考えられますが、医療技術の発達によるものなどが考えられたと思われま

す。以上が令和4年度収支決算についての議案でありましたが、全員で可決されました。なお、質疑の中で病院側から4点の説明がありました。

1つは、敷地内の駐車場が慢性的に不足していることから、当院の隣地から土地の寄附があり、不便の解消をするため、今年度末までに180台の駐車場の建設を予定しております。

2つ目としましては、先ほど申しましたように、敷地内薬局を開局する際、BOT方式を採用し、現在の職員宿舎に近い駅前の国見町所有の土地を敷地内薬局に貸し出し、職員宿舎の建設を進めてまいりました。1棟16部屋を一括借り上げすることにし、10月31日に病院に引き渡しました。

なお、BOT方式というのは、民間事業者が施設を建設し、維持管理後に公共に所有権を移転するほう、これは薬局から病院に移すと、これは20年間だそうでございます。

それから3番目としまして、国見町から高規格救急車の贈与があり、中核病院として災害時に災害派遣医療チーム、DMATの車両として活用し、平時には患者移送用に活用することです。

4番目としましては、2023年度、臨床研修医7名が藤田病院に配属されることになり、今後地域医療現場で総合的な診療活動を指導していくことです。

なお、詳細については、お手許に配付済みの議案書の写しをご覧になっていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤定男君） 最後に、伊達地方衛生処理組合議会について。11番渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 伊達地方衛生処理組合議会の報告について、私から報告させていただきます。

11月1日、宍戸議員と共に出席をいたしました。午後1時15分より伊達地方衛生処理組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

初めに、桑折町議会及び国見町議会並びに福島市議会の改選に伴い、議会議長選挙が行われ、桑折町議会選出の半澤 高議員が当選されました。

その後、令和5年第2回伊達地方衛生処理組合議会が開かれました。

まず、管理者から提案理由の説明があった後、直ちに議案審議に入りました。

提出された案件は、報告3件、議案6件であります。

報告第1号、専決処分の報告についてであります。福島県市町村総合組合に組織する地方公共団体の数の減少及びその他の規定の整備であります。

報告第2号、専決処分の報告についてであります。平成24年に起きた破損事故による損害賠償請求の消滅時効が完成することから、時効更新を行うものであります。

報告第3号、専決処分の報告についてであります。令和5年8月2日に清掃センターの落雷被害による緊急復旧修繕費用の増額補正したものであります。

議案第10号から議案第12号まで、令和4年伊達地方衛生処理組合各会計の歳入歳出決算認定についてであります。一般会計につきましては、歳入総額5540万814円、歳出総額5499万5157円となり、歳入歳出差引残額40万5657円となりました。

続いて、し尿処理事業特別会計につきましては、歳入総額3億4310万1109円、歳出総額3億4145万349円。歳入歳出差引き165万760円となりました。

次に、ごみ処理事業特別会計につきましては、歳入総額7億7209万942円、歳出総額7億5756万1384円、歳入歳出差引き1452万9558円となりました。

次に、議案第13号、令和5年伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算それぞれ600万2000円を追加し、予算総額を6090万2000円にしたいということです。

主な内容は、職員異動に伴う人件費の増減、物件費の増額によるものであります。

次に、議案第14号、令和5年伊達地方衛生処理組合し尿処理特別会計の補正予算であります。

歳入歳出予算それぞれ1129万円を減額し、予算総額を2億9871万円にしたということであります。歳入におきましては、令和4年決算認定による繰越金の増額、職員異動に伴う人件費や電気料金の減額にあります。

歳出においても、職員異動に伴う給料、手当などの大幅な不用残が見込まれるためであります。

次に、議案第15号、令和5年伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1421万6000円を減額し、予算総額6億7368万4000円にしたいということであります。

歳入におきましては、令和4年決算認定による繰越金の増額、電気料金の減額による経常費、起債償還確定による公債費の減額であります。歳出におきましては、職員の昇格による人件費や電気料金の大幅な不用残が見込まれるものであります。

これらの案件は、採決の結果、原案のとおり可決されました。

なお、お手許に議案の写しが配付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で令和5年第2回伊達地方衛生処理組合議会定例議会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

#### ◇陳情の付託

議長（佐藤定男君） 日程第4、陳情の付託について。

本日までに受理した請願・陳情は、陳情2件であり、お手許に配付した陳情文書表のとおり、陳情第5号、陳情第6号は、総務文教常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

#### ◇議案の上程（議案第62号～議案第73号）

議長（佐藤定男君） この際、日程第5、議案第62号から日程第16、議案第73号までの議案12件を一括上程いたします。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

#### ◇町長提案理由の説明

議長（佐藤定男君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（引地 真君） 令和5年第7回国見町議会定例会を招集したところ、議員の皆様には出席いただき、ありがとうございます。

本定例会に提案した議案について説明します。

本定例会には条例改正などの一般議案8件、一般会計と各特別会計の補正予算の議案4件の計12件の当面する緊急で重要な案件を提案しました。

まず、令和5年9月第5回議会定例会以降の町政執行の主なものについて申し上げます。

初めに、健やかに暮らせるまちづくりについて申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

9月20日から秋開始接種として町内の2つの開業医も加わり、新しい種類のワクチン接種が始まりました。

12月1日時点では、対象者7,180人中、2,053人、22%が接種を済ませています。また、インフルエンザワクチン接種は、10月1日から来年の2月28日までの期間、高齢者、妊婦、そして18歳未満の町民を対象に自己負担金への助成制度を設けて勧奨を行っています。

次に、保健事業についてです。

春から年4回に分けて始めた「くにみシェイプアップ教室」には、秋コースに14人、冬コースに12人が参加し、健康な体づくりに取り組んでいます。

また、11月18日に行った秋の総合健診には87人が受診しています。

さらに、歯科健診事業では、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に受診勧奨を行っています。

次に、就学時健診・子育て学習講座についてです。

10月5日、宮城教育大学の佐藤哲也教授を講師に招き、就学に向けた子育ての講演会を開催しています。

次に、減塩街頭キャンペーンについてです。

10月26日、食生活改善推進員協議会の会員が「減塩と野菜を食べよう」キャンペーンをコープマート国見で行い、来店者に生活習慣病予防を呼びかけました。

次に、長寿健康づくり講演会についてです。

11月30日、75歳以上を対象に高齢者が健康に暮らすために必要な筋力維持や運動、栄養摂取についての講演会を開き、理解を深めました。

次に、敬老会についてです。

9月16日、4年ぶりに町内3会場で開催した敬老会では、表彰や記念品の贈呈、アトラクションが行われました。

一方、75歳以上の招待者1,946人のうち、当日参加者は256人で13%でした。敬老会の開催と内容の検討を継続することとします。

次に、百歳県知事賀寿と敬老祝金の贈呈についてです。

11月18日に100歳を迎えた斎藤 清さん、熊坂キヨさんに県知事の賀寿と町の敬老祝金を贈り、家族と共に長寿を祝しました。

次に、認知症サポーター養成講座についてです。

9月28日、小学6年生を対象に、認知症の講話と高齢者疑似体験セットを使用した学習を行い、高齢者への理解と高齢者福祉の一端を学びました。

次に、低所得世帯と子育て世帯への物価高騰対策についてです。

子ども1人1万5000円、1世帯5,000円を給付するくにみ子育て世帯応援

給付金は529世帯875人、1577万円を、1世帯3万円を給付する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金は728世帯、2184万円をそれぞれ給付しました。

なお、この係数は12月1日時点のものです。

さらに、非課税世帯のうち高齢者や障がい者、ひとり親の世帯に6,000円を給付する物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金は、11月末までにそれぞれの対象世帯に通知を送付しました。

2つ目、安全・安心な優しいまちづくりについて申し上げます。

まず、交通安全と防犯事業についてです。

9月30日には国道4号チェーン着脱所で宮城県白石市と共に「ふくしま・みやぎ県境キャンペーン」を行い、交通安全を呼びかけました。

11月30日には桑折町と共催の交通安全町民大会を開き、交通安全の取組に功績のある団体と個人を表彰しました。

また、10月28日には、鹿島神社祭礼に合わせて、暴力団排除のパレードを藤田商店街で実施しています。

次に、高齢者や障がい者などの買物や暮らしの質を維持、向上するタクシー利用補助実証事業についてです。

10月17日に登録受付を始め、10月23日に事業運行を開始しました。

12月1日時点の登録者は126人で11月26日までの利用件数は60件です。

次に、伊達地方衛生処理組合のごみ焼却施設建設についてです。

当組合は、平成7年に稼働を始めた焼却施設の老朽化と埋立処分場の逼迫のため、現有敷地内に新たにガス化熔融炉式の焼却施設の建設を計画しています。

この事業に伴い11月27日、桑折町と「伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設等の運営等に関する協定書」を締結しました。

当面は環境影響調査などを予定しています。

次に、山崎前柳地内の燃料保管状況についてです。

週1回の定期巡回が行われており、問題がないことを確認しています。しかし、農地転用許可工事が完了する前に搬入された燃料と土地の売却は、いずれも進展がありません。引き続き、指導を行います。

次に、おおさかのおか「大坂オフィス」についてです。

起業と商工業支援、まちの活性化を目的にした大坂オフィスは、7月完成以降4戸のうち3戸の入居が決定し、1戸も入居予定者と調整している段階です。

次に、国・県への要望活動についてです。

11月8日には、国会議員に道路事業の予算確保とJR藤田駅前開発事業の国の財政支援の要望を、11月13日には福島河川国道事務所長、11月14日には県北建設事務所長へ町内会要望に基づく町事業への支援、国・県施設の改良・改修の要望を行いました。

また、11月8日には安全・安心の道づくりを求める全国大会、11月10日には災害復旧促進全国大会へ参加し、他市町村と共に所要の要望活動を行いました。

次に、町道4号線舗装改良事業についてです。

工事は、今期分の工期完了に向け、現場での準備に着手しました。

次に、交差点名称の変更についてです。

道の駅国見あつかしの郷の北側と南側の交差点は、国による名称変更に伴い、北側が観月台公園入口に、南側が道の駅国見に変更されました。

次に、滝川と滑川河川改修についてです。

県が実施している滝川築堤と滑川築堤、これに伴う町道橋架け替えの河川改修工事の進捗率は50%で、令和6年度末の事業完了に向けて順調に進んでいるとの報告を受けています。

次に、東北地方治水大会についてです。

10月20日、国見町は福島県の要請を受けて、令和元年台風19号での被災状況や復旧状況について意見発表を行っています。

3つ目、未来につながるまちづくりについて申し上げます。

まず、結婚世話やき人についてです。

11月19日に行われた結婚世話やき人主催の交流会には、町内外から男女7人が参加し、トークやゲームで交流を深めました。

あわせて、参加者と結婚世話やき人との相談会も行われています。

次に、出産・子育て応援事業についてです。

これまでに、妊娠した際に給付する出産応援給付金5万円は6人に、また、出産後に給付するすくすくももさぼ祝金10万円は、紙おむつや肌着などと一緒に12人に給付しています。

次に、子ども・子育て支援推進協議会についてです。

10月30日、子ども・子育て支援推進協議会を開き、子どもと子育て支援の取組について協議しました。今後も子育てに優しいまちづくりの検討を継続します。

次に、総合教育会議についてです。

11月9日、町長、教育長、教育委員、教育委員会事務局は、町の学校教育、社会教育、子育て支援、教育支援について意見交換を行いました。

次に、教育の在り方に関する検討についてです。

保護者へのアンケート結果を踏まえた保護者との意見交換会を9月8日に行うとともに、10月23日には大熊町立「義務教育学校 学び舎ゆめの森」と浪江町立「なみえ創生小中一貫校」を視察しています。引き続き、様々な事例を参考に保護者を中心とした意見を聴取しながら、国見町らしい教育の在り方について検討を進めます。

次に、藤田保育所とくにみ幼稚園についてです。

くにみ幼稚園は9月30日に、藤田保育所は10月6日にそれぞれ運動会を開きました。

家族や地域住民が見守る中、かけっこや親子競技、ダンスを披露しました。

また、10月24日には、幼稚園年中児が半田山自然公園で自然保育事業を体験しました。

次に、来年度の園児の応募状況についてです。

12月1日時点で、藤田保育所は0歳4人、1歳19人、2歳25人、計48人、くにみ幼稚園は3歳27人、4歳36人、5歳31人、計94人です。

昨年度と比べ、藤田保育所は4人増、くにみ幼稚園は8人減となっています。

次に、国見小学校と県北中学校についてです。

10月14日には国見小学校で学習発表会が行われ、合唱、合奏、演劇などの発表がありました。

また、10月15日には県北中学校で柏葉祭が行われ、ICTを活用しながら自分たちで考え、製作した工夫のある発表がありました。さらに、中学生全員で作成したビッグアートは、役場庁舎あかまつ広場で一般公開しています。

次に、中学校部活動の地域移行についてです。

9月19日、10月10日、11月8日に部活動地域移行推進協議会を開き、地域クラブの設立に向け、理念の検討を進めています。

次に、国見町PTA連絡協議会要望についてです。

町PTA連絡協議会は、10月24日、幼稚園、小学校、中学校の体育館へのエアコン設置、通学ルート見直しと街灯設置、教室のエアコンの定期的清掃といった教育環境の充実を求める要望書を町と教育委員会へ提出しています。

また、要望書の受理と併せてタウンミーティングを行っています。

さらに、10月27日にはくにみ幼稚園PTAの臨時役員会が開かれ、見直しの要望が多かった通園リュックについて協議されました。

結果、来年度から指定せず、それぞれの家庭で自由に選択することに決まりました。

次に、福島大学児童文化研究会公演についてです。

9月9日、国見子どもクラブの児童は、同研究会の学生による大型絵本や紙芝居の読み聞かせなどを楽しみました。子どもたちはふだんと異なるプログラムに楽しそうだったとの報告を受けています。

次に、国見学園コミュニティ・スクール委員会についてです。

9月26日、空き教室の有効利用を実現するための具体策について議論を行いました。今後も協議を継続することとします。

次に、通学路とスクールバスについてです。

10月18日、スクールバス地区懇談会を開き、運行に関する意見交換を行いました。

また、11月17日には、福島北警察署桑折分庁舎、保原土木事務所、町交通安全協会の協力を得ながら、通学路の危険箇所などの合同点検を行いました。引き続き、児童生徒の通学路の安全確保に努めます。

次に、地域学校協働本部事業についてです。

地域住民が参画する学校支援の取組の一つとして、農家の協力を得ながら小学3年生は「モモの収穫体験」、5年生は「稲刈り体験」を行い、農業についての学びを深めました。

また、柏葉体育館では、学習支援コーディネーターと学生ボランティアを講師に「質問のできる学習室」を10月17日に開講しました。中学生が自主学習を通して講師に質問しながら学ぶ取組で、2月16日まで開講します。

次に、スポーツ事業についてです。

市町村対抗の軟式野球、ソフトボール、ふくしま駅伝、そして町内駅伝競走大会では、国見町の選手たちが躍動しました。中でも町ソフトボールチームの準優勝はすばらしいものでした。

また、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会は、月1回開催しながら、設立に向けた準備を進めています。クラブの名称、ニーズ調査の結果を基にしたプレ事業の実施などを検討しています。

次に、国見町文化祭についてです。

「音楽芸能発表会」「ダンスパーティー」「総合展示会」では、国見町文化団体連絡協議会に加盟する団体や保育園児、幼稚園児、小学生、中学生が日頃の練習、研さんの成果を披露しました。

次に、あつかし歴史館事業についてです。

10月21日に行われた大木戸むらづくりの会が主催する「あつかしまつり」では、子どものワークショップ、太々神楽や日本舞踊などの発表、芋煮や地元野菜の販売などが行われ、多くの来場者でにぎわいました。

4つ目、恵まれた資源を生かしたまちづくりについて申し上げます。

まず、永年勤続農業委員の表彰についてです。

11月9日、国見町農業委員会の八島富一会長と佐藤浩信委員が、永年勤続農業委員として福島県農業会議から表彰されました。

次に、農産物PR事業についてです。

9月8日から10日まで、昨年に引き続き東京銀座歌舞伎座の木挽町広場で「くにも物産展」を開催しました。生産者6人が農産物や加工品を自らPRし、販売しました。

また、9月9日には福島空港、9月16日と17日には仙台市の勾当台公園、9月20日には宮城県石巻合同庁舎、11月3日には岐阜県池田町、11月3日と4日には道の駅ふくしま、そして11月4日と5日には岩手県平泉町で、それぞれに国見町産のモモ、ブドウ、リンゴ、西洋ナシ、6次化商品をPR、販売しました。いずれも持参した商品は完売しています。

次に、国見ライスセンターの竣工についてです。

令和4年3月の福島県沖地震で被災した建屋修繕とプラント更新工事が完了し、9月13日に竣工式が行われました。

この後、令和5年産米の刈取り、乾燥調製が順調に進められたとの報告を受けています。

次に、令和5年産米のモニタリング検査結果についてです。

旧町村ごとに1か所、計5か所の圃場を選定し、検査した結果、いずれの玄米から

も放射性物質は検出されませんでした。

次に、あんぽ柿の放射能検査についてです。

11月21日にJAふくしま未来の国見共選場で令和5年産のあんぽ柿検査を始めました。

なお、福島県あんぽ柿産地振興協会は、今期の出荷目標を震災前の86%の1,330トンとしています。

次に、新規就農者の確保についてです。

くにみ農業ビジネス訓練所の長期・短期それぞれの研修は計画どおりに進んでいます。3人の長期研修生は、来春の自立就農に向け、農地の確保、就農計画の作成などを進めています。

また、次年度の長期研修生の確保、さらには農業部門の地域おこし協力隊を確保するため、9月23日には仙台市、9月30日と10月28日には東京都、10月29日には福島市で開催された農業人フェアに参加しました。

26組27人が国見町ブースを訪れ、そのうち8組9人が実地見学会で国見町を訪れています。

次に、国見町の農業の地域計画と目標地図の作成についてです。

目標地図の作成に向け、農業者の意向を調査するため、10月に受付会を行いました。12月にも同様の受付会を開催することとしています。

次に、農産物への鳥獣害対策についてです。

今年度新たに委託した農産物への鳥獣害対策アドバイザーによる侵入防止柵の現地調査の完了に伴い、町内3か所で結果報告と今後の対策に向けた座談会を行いました。

次に、中小企業・小規模企業の振興についてです。

中小企業・小規模企業振興条例に施行に伴い、これまで33社の企業訪問を実施しています。今後、中小企業のニーズに対応した施策の導入の検討を進めます。

次に、商工会青年部の活躍についてです。

9月2日に開催された商工会親善球技大会県北地区のソフトボール大会で、国見町商工会青年部チームが優勝しました。9月27日には青年部長らが優勝報告のために町を訪れています。

次に、道の駅国見あつかしの郷についてです。

指定管理者第三者評価選定委員会は、道の駅国見あつかしの郷と加工施設MOMOCOの指定管理を受託している国見まちづくり株式会社が、それぞれの施設を適正に管理運営していることを確認した旨の評価報告書を町に提出しました。同委員会へは今後も指定管理者への適切な指導助言をお願いすることとします。

また、12月2日に来場者が1000万人を突破し、記念セレモニーが行われました。

次に、マイクロツーリズムについてです。

町内事業者の認知度向上を図り、レポート利用と町内事業者の稼ぐ力を強化することを目的に、10月28日と11月25日の2回開催し、町外から20人が参加して

います。

次に、「くに味でまんぷく！ウォー食ラリー」についてです。

11月3日、商工会が主催したこの催しには、200人が参加し、商店街の13店舗を巡り、地元店舗の魅力を再発見していたとの報告を受けています。今後の継続開催に期待します。

次に、プレミアム商品券事業についてです。

4回目の取組となるこの事業では、7月から9月までの期間で実施し、地元店の利用割合は61%、地元店利用を促進するスタンプキャンペーンの利用割合は69%で、いずれも過去最高の実績で地元店舗の活性の一助となったものと思います。

次に、あつかし山ビッグツリーについてです。

あつかし山ビッグツリー実行委員会は、今年で31回目を迎えるあつかし山ビッグツリーの点灯式を12月24日に道の駅国見あつかしの郷で行い、1月8日まで点灯すると決定しました。

5つ目、相互理解と共感のあるまちづくりについて申し上げます。

まず、町内会要望への回答・意見交換とタウンミーティングについてです。

今年度は、新型コロナウイルスの規制緩和に伴い、町内会から出された要望への回答・意見交換と併せて、タウンミーティングを開催しました。

出された主な意見や要望は、広報くにみ12月号でお知らせします。

また、貴重な意見と要望は、引き続き町政執行に生かしていくこととします。

次に、事務執行適正化第三者委員会についてです。

9月に2人の委員から辞任届が提出されたため、後任委員の選任を進めてきましたが、それぞれに推薦のあった福島県立医科大学の教授と弁護士を新たに選任し、昨日付で委嘱しました。今月中に会議を再開する予定です。

次に、行政相談についてです。

行政相談週間に合わせて10月6日から19日まで、総務省行政相談パネルの展示を役場庁舎あかまつ広場で行いました。

また、10月19日には、人権擁護委員と合同で相談会を行っています。

次に、確定申告説明会についてです。

11月28日には納税者の利便性の向上を図るため、e-Taxやスマートフォンを利用して、自宅で所得申告や納税を行う方法の講習会を開き、4人が参加しています。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてです。

10月末日現在で町から本人に交付したカードは6,725枚で、交付率は8割を超えました。引き続き、月1回の日曜窓口を開設し、普及を図る取組を継続することとします。

最後に、町として生きるまちづくりについて申し上げます。

まず、秋の叙勲についてです。

元福島県左官業組合連合会理事の佐藤 司さんが瑞宝双光章を、前国見町商工会長

の岡崎長市さんが旭日単光章をそれぞれ受章しました。

次に、国見町表彰式についてです。

今年度の表彰式は11月20日に行い、叙勲受章者3人を含む特別功労表彰5人、功労表彰6人、荣誉顕彰2人と1団体の計14の個人と団体を表彰しました。

なお、叙勲祝賀会は、賀詞交歓会と併せて1月4日に開催することとします。

次に、第6次国見町総合計画と過疎地域持続的発展計画についてです。

9月19日に国見町総合計画審議会を開催し、第6次国見町総合計画と国見町過疎地域持続的発展計画の成果・進捗状況についての評価と総合計画一部変更の答申を受けました。

次に、高規格救急自動車についてです。

さきの臨時会で議決された6台について、それぞれ譲与・搬送の手続を進めています。

また、その他の3台は、伊達地方消防組合ほかと調整中です。

なお、北海道ニセコ町長と茨城県常陸大宮市消防長らが譲与のお礼のため来町しています。

次に、移住・定住支援についてです。

10月1日に東京交通会館で行われた移住相談会に参加し、9組の移住・定住の相談を受け付けています。

また、国見町が独自に新設した住宅取得補助制度では、これまでに1件の申請がありました。引き続き、町内外への周知、移住者支援、空き家活用に取り組みます。

次に、ホームタウン協定を結んだ福島ユナイテッドFCについてです。

10月8日に、とうほうみんなのスタジアムで行われた福島ユナイテッドFCの試合に合わせて、国見町ホームタウンサンクスデーが開催され、少年仲間づくり教室の子どもたちと日本舞踊を学ぶ子どもたちが招待されました。

プロのサッカー選手とゲームをしたり、大勢の観衆の前で日本舞踊を披露したりしました。さらに、場外の広場の販売ブースでは国見町の農産物や6次化商品の販売を行い、国見町をPRしました。

次に、中尊寺ハス絵画コンクールについてです。

審査会を経て入選した作品は表彰し、町内各施設を巡回・展示しています。

次に、クニミノマド事業についてです。

3年目を迎えた「オーナー制度」は、4月にお花見会、6月に袋かけ体験、7月から9月に収穫体験、10月に収穫感謝祭、11月にリンゴ収穫体験を行いました。延べ135人が参加しています。

次に、地域おこし協力隊活動事業についてです。

地域おこし協力隊がインスタグラムで国見町のグルメ、歴史、観光などを順次紹介し、国見町の魅力を継続的に発信する事業を進めています。

また、新たに今年度から地域おこし協力隊希望者のインターン制度を取り入れた結果、2人が2週間の国見町の暮らしを体験しました。

次に、東京ふるさと国見会についてです。

10月21日と22日、東京ふるさと国見会の会員9人が来町し、あつかしまつりや文化財めぐり、柿の収穫体験を通して地元住民と交流しました。引き続き、首都圏との交流、関係人口創出に努めます。

最後に、第26回義経まつりについてです。

9月23日に開催した義経まつりは、キッチンカーや屋台に加え、武者行列を道の駅国見あつかしの郷まで延伸したり、鼓笛や吹奏楽で小中学生の参加を組み入れたりした結果、多くの来場者でにぎわいました。

それでは、本定例会に提案した各議案の概要を申し上げます。

議案第62号「国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」から議案第69号「国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」までは、人事委員会勧告に伴う給与関係の改正と関連する条例の一括改正を行うものです。

議案第70号「令和5年度国見町一般質問補正予算」は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2880万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億7768万9000円とするものです。

歳出補正の主なものは、百条委員会設置経費、人事委員会勧告による人件費、ふるさと納税経費、臨時特別給付金、防災無線更新追加経費、町内会要望対応経費、町債の繰上償還などの増によるものです。

議案第71号「令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算」から議案第73号「令和5年度国見町水道事業会計補正予算」までは、人事委員会勧告に伴う給与の改正と事業費の増などによるものです。

以上、本定例会に提案した各議案の提案理由の趣旨を申し上げましたが、各議案の内容、係数などは審議に先立ち、関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いし、提案理由の説明とします。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤定男君） 以上で町長提案理由の説明は終わりました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

11時15分より本議場において議案調査会を行い、その後、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室北側で開催いたしますので、ご参集願います。

明日6日は、午前10時より本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前11時03分）

# 第 2 目

令和5年第7回国見町議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
農業委員会 事務局 長	阿部善徳君	建設課長	村上幸平君
上下水道課長	宍戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長	安藤充輝君
監査委員 事務局 長	実沢隆之君	教育総務課長	大勝晴美君
教育施設課長	中條伸喜君	生涯学習課長	小野笑子君
農業委員会会長	八島富一君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局 長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇一般質問

議長（佐藤定男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は、答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、7番宍戸武志君。

宍戸武志君。

（7番宍戸武志君 登壇）

7番（宍戸武志君） 通告に従いまして、通告の内容にて質問させていただきます。

その前に、どんな本を主に見ましたということで申し上げます。まず「地方消滅」2014年、中公新書、増田さんという方が書いた本でございます。この増田さんは日本創成会議・人口減少問題検討分科会座長を務めておりまして、人口減少等の問題についての政府に対する意見を述べておりまして、それを受け国は対応しているという方でございます。次に、「人口急減と自治体消滅」、時事通信社、2015年。「人口減と農業」、ツシマ書房。「日本で働く」、松籟社を主に参考にさせていただきました。

では、質問させていただきます。

人口減少のスピードが一段と加速している。国立社会保障・人口問題研究所から国勢調査や人口動態統計などを基に将来の出生率と死亡率、出入国者数を仮定、2023年4月に公表した。推計では2070年の日本の総人口は2020年に比べて約3割減の8700万人。うち外国人は1割となり、65歳以上の割合は4割近くに上昇するとしている。また、推計より早いペースで人口減少が進んでいると分析している。今回、共同通信社が全国の自治体首長に人口減少に関するアンケートを実施している。当町も該当している。アンケートの内容を中心に当町の人口減少対策を再び問う。

社人研、前回2017年に出生者数を86万人と想定したんですけれども、2023年は76万2000人ということで想定を大幅に下回っております。

1としまして、当町の人口は1950年の1万5629人をピークに減少に転じている。2020年は8,644人で、2040年、6,252人、2060年、4,029人と予想している。現時点でこの予想人口の変更、修正はないか。

広報くにみを見ますと、出生数と婚姻数が心もとないくらい少ないんですね。この

辺も含めてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 7番宍戸武志議員のご質問にお答えいたします。

現在、町が使用している人口推計は、令和2年度の国勢調査の速報値及び平成27年に国立社会保障・人口問題研究所が過去の国勢調査の数値を基に推計したものでございます。町ではこの推計を基に第6次国見町総合計画を策定いたしました。第6次総計は策定後5年の令和7年度に見直すこととなっております。同年には国勢調査も実施されることから、その時点で人口の修正については判断したいと考えています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、自治体首長アンケート（県内）では、急激に進む人口減少などを背景に、自らの自治体が消滅しかねないとの危機感を抱く首長は約9割の53市町村に上りました。内訳は「強い危機感を抱いている」29市町、「ある程度危機感を抱いている」、当町を含め24市町村。当町ではどのような分析、根拠を持って回答したのか、お伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

人口減少を背景といたしました自治体の存続は、個々の環境の違いや人口減少の強弱こそあれ、全国の市町村がひとしく抱える日本全体の課題です。確かに少子高齢化が原因で行政自体が立ち行かなくなることもあるかもしれませんが、数百人、数千人の自治体でも魅力あるまちづくりを進めていけば持続可能な行政運営ができるというのはご承知のとおりでございます。

国見町では、第6次国見町総合計画や過疎地域持続的発展計画に基づき、誰もが幸せに暮らせるまちづくりを進めております。一つ一つの政策を着実に実践していくことにより、持続可能な町政運営は可能であると考えております。そのような考えから、ある程度ということでご回答したというものです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 国見町、過疎の町にも指定されております。この中で、やはり強い危機感を抱かないといけないと思っております。

では、次に質問させていただきます。

県は自治体消滅への危機感について強い危機感を抱いていると回答しております。理由としては、若年者層の県外流出、少子化等、出生数の想定より少ないを挙げております。県と当町での温度差を感じます。この点についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたとおり、人口減少を背景とした自治体の存続は、

個々の環境の違いや人口減少の強弱こそあれ、全国の市町村がひとしく抱える日本全体の課題であると考えております。よって、広域自治体としての県、基礎的自治体としての市町村の違いはあるかと思いますが、少子化や人口流出による自治体消滅への認識については変わらないと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） ぜひ強い危機感を抱いていただきたいと思います。このことによって政策等が若干変わるのではないかなと思いますので、この辺も含めてもう一度考えていただきたいなと思っております。

次に移ります。

地方人口増、3つの求心力という形で人口増対策です。外国人、子育て支援、企業誘致が原動力とも言われております。ただ、子育て支援策は自治体独自の競争激化のため消耗戦になっているとの報告もあります。外国人の受入れ、当町のアンケートの回答ではということで、町長が答えられたということで、果樹栽培が盛んな国見町、基幹産業の受入対応の検討を始めたいと。果樹は収穫など機械化が難しい作業が多く、担い手の高齢化が進んでおります。外国人材に活路を見いだしたい。ノウハウを持つ人材の派遣を国に求めるという形で回答をしております。当町のアンケートの回答では、当町の基幹産業、農林業への受入検討を始めたいとの回答をしております。この件について根拠等をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

国見町の農業従事者数は、農林業センサスの合計で2005年から2020年の15年間で4割以上減少し、65以上の割合も8割を超えるなど後継者と労働力が不足しています。このため平成29年度からくにみ農業ビジネス訓練所、今年度から地域おこし協力隊制度を活用することで、町外から移住・定住による農業従事者数の確保に努めていますが、新規就農者よりも離農者のほうが多いのが実態であり、これらの課題を解決する一手法として外国人の受入れに向けた検討も必要と判断し回答したところです。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 外国人の全国の受入者数は2019年10月末現在で166万人です。そのうち農業、漁業等に携わっている外国人は21%、35万人となっております。その中で多いのが野菜等を中心とした北海道とか長野の外国人の農業者の就業が多くなっております。

この問題点もありますんですけども、働き手は必要だが財源やノウハウがないと、外国人労働者を雇うのに漠然と必要とは考えている、何をすべきか分からない自治体が多いということで、国見町は何をもって、これから外国人の労働者を受け入れようとしているのか、具体策があるんだったらお答えをお願いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

こちらのアンケートについて、受入れについて検討を始めたいとする回答であり、具体的な部分についてはこれからになりますが、まず現場では間違いなく農業に従事する、いわゆる労働力等が不足している実態がございますので、これを解決するための一手法として今後しっかり検討していきたいとの回答になってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 町長、どうぞ。

町長（引地 真君） 続けてお答えいたします。

今回のこのアンケートに回答したその内容でございますけれども、それは宍戸議員からお質しのとおりでございます。ただ、その根底にあるのは、まずはその農業者、実際に今、農業を頑張っている方々、その方々の思い、実際に農業にしても人手不足というのは深刻だという話も聞いておりますし、町単独だけではなくて農協あるいは関係の団体との協議も進めながら、外国人の受入れがこの国見町にとって本当にいいことなのかどうなのかといったことを検討を始めたいという内容でございますので、ご理解ください。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 外国人労働者は、なぜ日本で働くことを希望するかというと、技能を身につけたいということもあるんでしょうけれども、一番の外国人労働者が求めることは賃金なんですね。彼らは、ある程度自分たちの生活を我慢して母国に送っているということで、賃金を安くして使おうということは今後にはできないというような形で今報道されております。この辺も含めまして、安かろうというような考え方で外国人の労働者の受入れは今後とも難しいのではないかと思います。その辺も含めて検討をお願いしたいなと思っております。

では、次に移ります。

企業誘致、当町の企業誘致策について再度お伺いします。

当町の総計には国道4号線等、良好な交通環境を生かし、企業立地適地への優良企業の誘致を進めるとあります。現在、当町の企業立地適地は何か所あり、面積は幾らか。なければ適地の確保をどうするのか。他の市町村と誘致合戦に勝つ自信はあるのか。また、アンケートの人口減対策で第2番目、企業誘致など雇用就業機会の確保が人口減対策にとっては第2番目の31市町村が答えています。この件についてお伺いしたいなと思っております。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

都市計画法に基づく市街化区域内の準工業地域及び工業地域において、町有地、または新たに立地できる土地は現時点ではありません。よって、企業誘致を進めるためには、市街化調整区域内の企業立地適地において新たに地区計画を策定する必要がある

ます。具体的な適地場所としては、1点目として国道4号線の南東側、いわゆる下側というんですかね、2点目としてJR東北本線藤田駅の北側、3点目として東北自動車道国見インターチェンジ周辺などの市街化区域に接した場所が考えられますが、いずれも農地が含まれ、地区計画の策定以前に農振除外、農地転用などの手続が必要になるため、町だけで進めることができず、県の許可、規模によっては国との協議が必要になりますし、適地の確保には用地買収も必要になります。誘致については、他市町村の動向に右往左往することなく、交通の便に優れた国見町の優位性などをアピールすること、国見町に進出を考えている企業については、国見町内で立地するための選択肢を提示するとともに、しっかりと相談に応じることなどの対応を進めていきます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） この件について、ちょっと他市町村、桑折町なんですけれども町長選挙がありまして、第1番の公約は、企業誘致による雇用と税収の確保が一番の課題というか、スローガンだったんですね。国見町はということで聞きますと、いつも金がない、土地がない、それと都市計画の変更が難しいということで、この辺がネックになっておりまして、仕事はやっぱり難しい仕事をやり切ると、県との協議も真剣にやり切るといってないと、仕事は前に私は進まないと思います。この辺についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

町として企業誘致を進めないと申し上げているつもりはございません。相談があればしっかりと応じて、国見町でどこに立地できるかという部分も含めて企業側の意向をしっかりと受け取りながら相談には応じていきたいということで、現時点でハード的な部分として、まず場所がないと。それから、都市計画法上の様々な規制があるということでハードルが高いことは承知をしているところですが、今後そういった相談等があれば、しっかりと応じていきたいということでございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に移ります。

当町の基幹産業は農林業としております。異論はございません。人口対策、財政対策の面から、企業誘致による産業構造のポートフォリオを変える努力を進めるべきではありませんか。企業誘致は長期になります。短期では無理だと思います。私は5年に1社、10年に2社という形で長期の展望を持っていただきたいなと思っております。しかし、今取組を強化しないと成果は先へ延びます。なぜ土地確保が今必要なのか、1区画でもやはりやっておかないと、企業誘致の相手方へのプレゼンテーションとか、これ、あまり重みを持たないと。相手から言われて初めて土地を確保するという、ちょっとインパクトがなさ過ぎると思います。この件についてどのような考

えを持っているのか、再度お伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

令和4年9月議会一般質問で蒲倉議員にお答えしたとおり、町では現時点で大規模な工業団地を造成する計画はありません。工業団地の造成により雇用の創出、さらに法人町民税及び固定資産税など町税が増加する一方、造成には少なくとも数億円から数十億円の先行投資としての財政出動が必要になるとともに、造成用地が売れ残ったときのリスクも伴います。よって、町としましては、進出を考えている企業があれば個別相談の上、先ほどの答弁でも述べました地区計画を策定するなど、企業の要望に応じたオーダーメイド方式で対応していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 私は、大規模な工業団地を造ってほしいということではなく、1区画でもいいんですよ、やっぱりそれを示すことによって相手の企業は見に来るとか、国見町、どういうところなのか、これ、ないとちょっと弱いのではないかなと思うんですね。各市町村見ていますと結構ありますよ。土地は確保しております。金がかかると思いますよ。だけれども先行投資しなかったら未来はないんですよ。その辺どう考えているのか、お伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えいたします。

地区計画の策定につきましては、どんな相手方がどんな土地の大きさと、どんな配置をするのかなど、ある程度の青写真があった上で県との協議に基づいて計画を立てていくこととなりますので、相手方がまだ決まっていない白紙状態の地区計画では、なかなか前に進まないため、初めに町で進めるのは難しいと思いますが、相談があった場合には速やかに地区計画の策定に向けて進めていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） ぜひこの辺、やはり先行投資してくださいよ。でないといちごっこになってしまいますよね。これ泥縄方式で泥棒が来てから、ちょっと例え悪いんですけども縄をつくるというような形になってしまいますので、その前に多少お金かかってもいいから将来的な投資、これをお願いしたいなと思います。

次へ移ります。

10年前、政府は日本創成会議等のリポートを受け、地方の人口減対策を打ち出しました。東京一極集中是正を目指した地方中枢都市圏構想であります。同時に、より一層の地方創生を進めることも課題となります。当町でいえば福島市を中心とした連携中枢都市圏構想が当てはまります。現在までの広域連携の取組状況についてお伺いします。

これについては、日本創成会議のリポートがあるんですけども、地方中枢都市圏

構想とは若干違うんですけれども、ほぼ当てはまるというようなことでございます。  
この辺についてお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

9月議会一般質問で山崎議員にお答えしたとおり、国見町ではふくしま田園中枢都市圏ビジョンの34の全ての連携に参加し、その中で具体的に12の連携事業について取り組んでおります。

1点目といたしまして、福島イノベーション・コースト構想の連携、2点目といたしまして広域観光の推進、3点目、圏域内大型商業施設と連携した地域活性化策の検討、4点目、地域包括ケアシステムの連携推進、5点目、教職員の広域交流、6点目、圏域産農産物の風評払拭・消費拡大、7点目、災害対策の広域連携の推進、8点目、再生可能エネルギーの導入推進と水素エネルギーの利用促進、9点目、自治体情報システム等の運用に向けた情報交換、10点目、移住・定住の促進、11点目、合同の職員研修会の開催、12点目、水道事業における広域連携の推進などです。以上12項目について取り組んでいるところでございます。

内容につきましては、現状の確認の勉強会や研修会への参加、共同イベントの開催、そのイベントへの参加などでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 今聞きましたんですけれども、一番分かりやすいというか、なぜ連携中枢都市圏構想が生まれたかという背景は「地方消滅」の中に書いてあります。これを読みますと、なぜこれが必要かということが分かりますんで、その辺、もし見ていない方がいらっしゃいましたら、ぜひ買って読んでいただきたい。分かりやすいです。

これ、やっぱり首都圏に流れる人をここで押さえようというダム構想ですね。というような形で一番の発想なんですね。福島県で言えば郡山が先発しております。この辺、もしよかったら読んでいただきたいなと思います。

次に、都市圏ができたことにより、周辺の市町村の衰退が危惧されるとの見方もあります。これは福島市が中心なんですね。福島市には普通交付税が2億円、参加市町村には特別交付税が1800万円交付されております。福島市には特別交付税、年に1億2000万円が交付されるというのを聞いております。この辺どう考えているのか、お聞きしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

特別交付税、普通交付税の中身でございますけれども、それは、いわゆる圏域の法律に従って特別交付されるものであって、私たちについてはそれを有効活用するというようなことで取り組んでいければいいのかなと考えたところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 私、危惧するのは、福島市中心部だけが栄えて周辺部町村が衰退しているというような危惧があるんですよね。その辺どう考えているのか、再度お聞きしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和4年第1回の定例会で浅野議員の質問にもお答えしたとおり、ふくしま田園中枢都市圏は今まで歴史的な広域のつながりを基に、広域的にできることは広域でというような趣旨の都市圏協定でございます。圏域全体の活性化につながるもので不利益はないと考えております。

仮定のことといたしまして、今後、国見町の自立が侵される場合、また町民に不利益なことが起こる、あるいはそれを回避できない場合については、それ相応の手順を踏んで、この連携から離れることも選択の一つとしてあり得ると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） これは市町村合併を推進するものではないとうたわれております。それと周辺の市町村の衰退に関しては、都市圏そのものが活力が低下するとの指摘もありますので、この辺も含めて対応をお願いしたいなと思います。

次に移ります。

核として連携を指導する市には、各市町村と補い合う関係を構築することが求められております。親分、子分にならない。ちょっと言い方、変か分かんないですけども、核となる市との連携、確認はできているのか。例えば、ここでいえば福島市ですね。国見町さんは農業が基幹産業なので農業を主体にやってくださいと、私どもは事業誘致とかそういうことをやりますんでというようなことにならないように、この辺のような連携確認をしているのか、お伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

令和4年第1回の定例会で浅野議員の一般質問にお答えしたとおり、ふくしま田園中枢都市圏は連携協約により、自治体が対等に1対1で締結し、自立した施策や事業を行いながら必要と考える施策は連携し、各自治体が必要としないと考える施策には参加する必要はないとするものです。よって、連携確認はできていると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 先日、福島市が使っている体育館等のスマホを使ったアプリですね、予約システムですね、これを使おうというようなことで国見町は検討しているということで、そのための使用料を見たら200万円かかるというんですね。それはやっぱり連携協定で、ただでアプリの提供はしてもらえないんでしょうかね。この辺ちょっと

とお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

現在、連携事業として取り組んでおります公共予約システムにつきましては、福島市が現在運用しているシステムに国見町の施設を追加し稼働するという形になっております。国見町独自にその公共システムを構築する金額と比べますと、福島市のシステムと一緒に連携して構築する金額のほうが、はるかに安い金額で導入できるものと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 追加で説明させていただきますと、先ほど議員が申し上げられました1800万円の特別交付税がそういった事業に充当されるということですので、組織の負担は最終的にはないということになります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 福島市には2億円なんですよ、普通交付税が。だから、その辺も国見町は協定しているので、ただでアプリ使わせてもらうというような形で申し込んでも私はいいと思うんですけども、その辺ぜひご検討をお願いしたいと思います。次に移ります。

市町村の広域連携は必要だな、当町自体もあらゆる面で強化ですね、確固たる財政基盤・独自性をしないと核となる市等に飲み込まれます。この辺、国見町は小ぶりなんですけれども、筋肉質な財政基盤とか、そういう形をやはり当町自体もあらゆる面で強化をしていかないと私は思います。その辺の対策をお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、ふくしま田園中枢都市圏は圏域全体の活性化につながるもので不利益はないと考えております。国見町では総合計画や過疎地域持続的発展計画に基づき事業を進めていくことによって、町の独自性を発揮し、未来につながる国見町をつくっていくものと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） では、最後に、当町は今後広域連携取組をどのように政策に反映していくのか、具体的にお伺いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

地理的、歴史的に深いつながりを持つ圏域の市町村と共に、お互いに必要と考える施策について連携しながら圏域全域の経済成長を促し、住民サービスの向上を図れるような取組について推進していくものです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 重ねて答弁します。

今、担当課長が答弁したとおりなんですが、連携を取りながらも、まずはその軸足というのはこの国見町に置きたいと思っています。その上で、この国見町町民にとって益のある内容あるいは取組、これについては連携をして、そうでない場合については連携は見合わせると、協力は見合わせると、そのスタンスは今後もしもいささかも変えるつもりはございませんので、これについてもご承知おきいただきたいと思います。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 最後に、現状のペースで人口減少が続いていきますと、単独で住民サービス継続に困難になる市町村が出てくるというような指摘もございますので、この辺、危機感を持って対応していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（佐藤定男君） 次に、8番山崎健吉君。

山崎健吉君。

（8番山崎健吉君 登壇）

8番（山崎健吉君） 若干、質問する前にお配りした通告書に一部年号の記載ミスがありましたので訂正をお願いしたい。上から9行目ですね、「平成26年」とあるのを「平成24年」に、その下の「13年」とあるのを「11年」にそれぞれ訂正していただきたいと思っております。

それでは、さきに通告した件について質問します。

通学路及び廃校となった周辺の整備状況について伺いたいと思っております。

平成23年3月に東日本大震災が発生してから、はや12年8か月以上が経過しております。その後も令和2年2月、翌年の令和3年3月と立て続けに震度6強の地震が当町も含め多くの市町村に及び、まだ復旧されない箇所があり、生活にも支障を来しているところもあり、早期の復旧を望んでおります。

特に、当町の通学路に指定されている道路沿道のブロック塀が修繕されず、赤色のコーンにより危険箇所を表示している箇所が数か所あります。この危険な箇所をどのように改善し、安全通学路に復旧するのか伺いたいと思っております。

1つ目の質問ですけれども、学校指定通学路については自宅から学校までの登下校時に使用する道路と定めております。また、通学路の指定については学校保健安全法に、学校においては児童生徒などの安全を確保するために通学を定めた安全に関する計画を立て、それを実施しなければならないとしております。指定の手続は学校が指定し、これを教育委員会が承認するので、仮に通学路の安全上の不備によって事故が起きたときには両者にも責任が問われるということになるのはご存じのことと思っております。

参考までに、通学路とスクールゾーンの違いですね、私も調べる間にスクールゾーンと通学路ってどうなんだということをちょっと疑問があったんで、ここでちょっとご紹介しますと、通学路は児童生徒の登下校時における交通の安全を確保するため登下校する道路として学校が指定する通路、これを通学路という。スクールゾーンとは、一般的に小学校を中心として、おおむね半径500メートルの範囲を警察による道路標識によって規制されている範囲、これを言う。こういうふうに書かれています。

そこで1点目の質問ですけれども、当町の通学路の指定通学路数、これ何件あるか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） 8番山崎健吉議員のご質問にお答えいたします。

今お質しにありましたとおり学校指定通学路、これにつきましては児童生徒の安全を第一に考え、最適な通学路を保護者などと協議した上で学校長が定めるもので、現在25本の通学路が指定されています。これは集団登校する班ごとに設定されているものであります。

また、お質しにありましたスクールゾーンにつきましては公安委員会が指定するものでありまして、学校を中心とする半径おおむね500メートル以内の通学路で、歩行者用道路や一方通行などの交通規制がかかる区域となります。当町におきましては4か所あります。1つ目は石母田硯石の国道と町道の合流地点、今、工事が終わったところなんですけれども、その付近からむさしや交差点までの旧国道の区域。2つ目は、旧穴戸製材所の前面道路。3つ目は小学校西側の道路で旧武田商店から学校田までの区間。最後4つ目は、大友新聞店前から藤田宮前住宅団地の東側の区間、この4か所がスクールゾーンとして設定されています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございます。そうすると通学路は集団ごとに25本ありますねと。それから、スクールゾーンについては4地区あるという答えて、私が先ほど言った参考までにというのと同じということで変わらないですか。ありがとうございます。

それで、2番目の質問ですけれども、これも平成23年の東日本大震災のときにその当時指定された通学路、これが災害により危険とされて指定された通学路を、一時的に迂回したと私聞いているんですけれども、そして安全な通学路としたと聞いておりますが、災害の通学路はそのまま廃止されたのか、また当時迂回した通学路を現行も通学をしているのか、どちらの通学路が本当なのかというか、両方歩いているように見えるんですけれども、その辺をお聞きしたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） 通学路のルートについてでございますけれども、確かに特別な事情、そういった災害とかがあった際には、その指定されている通学路を通学するのが危険と判断された場合には、それを迂回することがあるかと思えます。東日本

大震災のときには確かにそういった対応が取られたのかもしれませんが、現在は毎年通学路については保護者と学校が協議をして決めておりますので、現在はその通学路を通行して学校に通っていると考えてございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 確認ですけれども、当時指定された通学路については現在は使用していない、こう理解してよろしいですか。現在の指定された通学路だということではないですか。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

具体的な場所がちょっと分かりませんが、大きく通学路が毎年変わるということはないかと思っておりますけれども、その時々で変更になることはあるかと思っております。ですので平成23年の東日本大震災自体の通学路と今の通学路が、全ての25本の路線で変更がないのかどうかというところは、すみません、今確認ができておりませんが、年度初めにその通学路というものを設定しますので、その年度におきましてはその通学路を特別な事情がない限りは集団登校で使用しているということでご認識いただければと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） それでは、藤田地区の生徒がメインなんですけれども、この人たちは集団登校しているんですけれども、下校時はばらばらと言ったら表現が悪いかもしれませんが、一人一人帰ってきている人もいます。幸い今まで交通事故がなかったようには思うんですけれども、下校時の通学路、ここを帰りなさい、行くときはこの通学路を行ったんだけど、帰りは人によっては別なところを帰るかもしれない。その人に対しての注意というか、そういう方にはどのように指導しているか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） 学校指定通学路につきましては、登校時及び下校時にそのルートで帰りなさいという指導をしております。これは年に4回ほど学校内で通学班方部会というものがあまして、子どもたちが自ら危険な箇所であったりとか、そういったものを話し合っ、ここはこういうふうにご注意をねと話し合う場面があります。そういった中でも下校時についても朝の登校の通学路で帰るよというところで、学校のほうでは指導を行っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ぜひそのようなご指導をお願いしたいと思います。

3番目の質問に入りますけれども、学校を中心に先ほど言ったスクールゾーン、それから町の通学路の標識があるところがあるんですけれども、どのような決まりで町

の通学路の標識を設置したのか教えていただきたい。ある箇所は何か所あるかも教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

まず、ご質問の警察が定める標識という文言があります。これについては公安委員会が指定するスクールゾーンの規制標識のことと考えます。これは青色の歩行者等専用道路であったり、指定方向外進行禁止といった標識に加えまして、その下に曜日や時間帯を示す補助標識、これをもって規制をしているものです。さきに答弁をいたしました4か所のスクールゾーンにつきましては、土日祝日を除く7時から8時までとして車両通行を規制しております。

お質しにありました通学路の標識でありますけれども、これは1か所あると認識しております。これについては道路管理者が設置をいたします警戒標識でありまして、車両の通行を禁止するものではございません。細心の注意を払って運転をしていただく、そういった注意喚起の標識となっております。町ではこの標識以外に通学路を示す路面標示であったり横断歩道及び交差点部のカラー化など、そういった対応を講じております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） では、私が見た標識は特例で1か所だけあったというふうに認識してよろしいんですね。

もう一つですけれども、先ほど通学路の標識の話したんですけれども、通学路には一方通行がない限り、ほとんど行ったり来たり両方向なんですよ。ところが通学路として意識がなくて、生徒が登下校中ともなれば運転する人は例えば入るときには標識がありました。途中から入るとき、どっちが後ろだか分かりませんが、入るときには標識がないと、これ標識ないのに、私、間違っただけではありませんかというようなことがあるんですよね。ですから、逆にそういうようなところでは教育委員会としてはどういう、これは自動車運転する人に注意しなければならないんですけれども、先ほど課長が言ったように、看板とか道路に描くとかという話ありましたけれども、これがないところも結構あると思うんですよ。これはどうするのか、ちょっと伺いたい。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） ご指摘の標識なり標示での注意喚起を促す部分、これについては全ての通学路に施されているというわけではございませんけれども、必要と思われる箇所には適宜対応をしているところでもありますけれども、今後そういった箇所について必要とあればそういった対策を講じていきたいと思っておりますし、あと毎年、警察、保原土木事務所、交通安全協会、学校長、教育委員会のほうで危険箇所の合同点検というものを行っております。その中で毎年チェックをしながら必要と思われる場所にはそういった対応をしまいたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） 必要などころには年初にいろいろ対応しているということですが、それは P T A の方と教育委員会というんですかね、あと警察というか、そういう方なんでしょうけれども、私も一市民として見たときに、そういう危ないところがあるよという指摘なので、ぜひ参考までにそういうところを見ていただきたいと思います。

それから、4 番目の質問に入ります。

この間というか、10 年前からも令和 2 年、令和 3 年の地震がありましたということは先ほどお話ししたとおりなんですけれども、地震によりブロック塀が破損し、道路に面したところには町が補助しているが、特に通学路に指定されているブロック塀、いまだ修理されず赤色のコーンが危険箇所を示しております。ブロック塀は個人所有であり、なかなか強制的に直しなさいということにはならないと思いますけれども、補助事業については関係者にどのように説明して理解していただいたのか、また、引き続き修理件数についても教えていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

まず、この補助事業に対する実績からちょっと申し上げたいと思います。ブロック塀の改修、除却に対する補助の実績でございますが 16 件ほどございます。さらに数件の現在申請相談を受けているところでございます。

また、現在、通学路に面した倒壊の危険のあるブロック塀の所有者に対しては改善を促しているところでございますが、またこの補助制度という内容についてもお伝えしながら改めて改善を促しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） その通学路に面している危険なブロック塀がある方については、補助事業そのものが理解されていないというような認識なんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えします。

このブロック塀の所有者に対しては、この補助の内容については詳しくは説明しているところでございますが、なお、申請する、申請しないというのはご本人の判断というところではございます。

なお、改善を促しておりますブロック塀の所有者の方ですが、今後、除却等申請を使って除却を行いたいという意向を現在確認しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） いずれにしても、やっぱり P R というか、その補助事業が本当に分かっていないと言ったら住民の方に叱られるかもしれませんけれども、私も近くの住

民の方には、せっかく補助事業あるんだからやってくださいというお知らせはしているんですけども、なかなか結果的に金額とあれが合わないものですから使いづらいというような人がいるものですから、ぜひ通学路に指定されているブロック塀については、今後、必要に応じて改善を図っていくようお願いしたいと思います。

それから、5番目の質問に移ります。

国見町の小学校、統廃合されたのは平成23年度に廃止されて平成24年、こういうふうになったんで、質問項目に書いたんですけども、11年が経過したんですよ。そして、小坂小学校はこさかふるさと館、それから森江野はくにみ幼稚園、大木戸は、あつかし歴史館、それぞれ活用されているところです。しかし、その周辺へ私も行って見たんですけども草木は伸び放題なところもありますし、特にひどいのは廃校されてから11年以上もたつのにプールの水を一回も抜いたことがない。それで今は寒いから臭いはちょっと少ないらしいんですけども、夏になると、私、夏に呼ばれていたんですけども臭い。大分臭かったです。そういうこともあって、それから今言ったように廃校された周辺、どこで管理するのか、学校ではないんでしょうけれども、民家に入り込んだり、仕方なく民家の人草刈りをしている、そういう方もいますので、今後それらをどのように排水したり除草したり管理するのか伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） まず、こさかふるさと館についてお答えいたします。

令和4年6月議会一般質問で浅野議員にお答えしたとおり、こさかふるさと館は地元で管理することを基本とし、小坂地区運営協議会に施設管理を委託しており、周辺の管理業務としては草刈りを年3回行っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 次に、あつかし歴史館についてお答えいたします。

校舎の周辺及び校庭につきましては、町と地元が協力しながら管理をしているという状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 大木戸の旧小学校のプールのお話が出ましたので住民防災課のほうからも回答いたします。

消防用水として以前残しておいたということで聞いております。しかしながら、現在では消防団では水利として利用を考えていないということでございますので、環境上の問題があるということであれば水を抜く等進めるようにしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 前向きな答えをいただきまして、ありがとうございました。

小坂はきれいだったんですよ、私が見に行ったら。小坂以外のところの2か所がちょっときれいではないな。ぜひ水抜きをお願いしたい。

それから、2つ目というか最後の質問に入りたいと思います。

来年度、令和6年度の予算編成について、これは町長に伺ったほうがいいかと思えますので、よろしくお願いします。

当町は令和4年度から過疎地域に指定されました。同年9月に先ほど言ったように過疎地域持続的発展計画を令和7年までの4年間と定めております。主な施策11項目についてはいろいろ実施されておりますけれども、来年度は作成後の3年目の折り返し地点、こういうふうになります。これを踏まえて、財政が厳しい厳しいと言われる中、来年の主な取組について伺いたいと思いますと同時に、11項目の中に、特に私思ったんですけれども町内移動販売支援事業というのがあるんですね。これ、本当にやっているのかな。ちょっと私、見たことない。

それから、藤田駅前周辺の事業については、昨日かな、町長のほうから発言あったように県とか国に行って要望しているという話あったんですけれども、具体的にどの辺まで進んでいるのか、それも含めて教えていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

令和6年度の予算編成、これについては今お話しいただいたような過疎計画、これの着実な実践、これを図るために、まずそれを根底にしたいと考えています。あわせて第6次国見町総合計画、これに掲げる基本理念、「命を大切に誰もが幸せに暮らすまちくにみ」の実現、これを目指していかなければならないと思っています。

国見町の将来像をつくる上でも6つの施策、これらの推進も必要なのだと思っています。当然、計画は計画なんですけど、その計画の根本は町民の生活、暮らしぶり、あるいは地域経済の発展、こういったものがまず核にあるものですから、そういった施策に重点的に取り組んでいきたいと思っています。そのためには、まず予算というのは限られています。特に当初予算の編成の際には見通しが立たない交付金であったり、あるいは補助金といったものがありますので、当初予算の段階ではある程度抑えるという形になります。令和5年度の当初予算の編成の際にも、各担当のほうから出された予算要求額の総額と、財政担当のほうで考えていた当初の見込みの一般会計の当初予算の額を比較すると、たしか20億円ぐらいの開きがあったと聞いています。それを、では何を優先して、どう当初予算の中で盛り込んでいくか。例えば1億円の要求が担当課からあった際に、事業としてそれは当然当初予算に乗せませけれども、その額についての調整を図って、国あるいは県、あるいは特交、普通交付税、そういった額が見通しが立った時点で補正予算をお願いするといった、そういったテクニックも併せて使わなければいけないと思っています。

それをやる大前提として、まず全職員のコスト意識、これも当然醸成をしなければいけないと思っています。あわせて現時点での把握であったり事業の分析、あるいは前例にとらわれない発想、そういったものも必要だと思っています。柔軟な事業の構築、あるいはその展開、そういったものもまず担当職員が考えることなのかなと思っていますし、最終的には決裁をする引地の責任になってくるのかなと思っています。

過疎債という言葉が随分出てきますけれども、過疎債は本当に最後の手段だと思っています。それぞれの事業の構築あるいは実施をする際に、元になるのはやはり補助金、交付金なんだと思います。そこから漏れた分、あるいは該当しない事業を町が独自で実施をしようとしたときに、過疎債といったものを充当するようになるのかなと思っています。いろいろ財源の捻出、これは担当課の職員も一生懸命やらなければならないことですし、我々も責任者としてしっかり考えていかなければいけないし、国・県のほうに働きかけをして国見町にその財源を引き寄せられるのであれば、引地はどこにでも行って頭を下げてこようと思っています。

また、タウンミーティングで出された意見といったものも、これは引地としても重く受け止めなければならないと思っています。特に前任の場合には町内会要望に対しての予算づけといったものがなかなか十分ではなかったということを回答を重ねる中で聞こえてまいりました。1300万円、500万円という数字を皆さん覚えていらっしゃるって、それを超えても要望ができないでしょうという、町内会要望は難しいでしょうというお話もいただいていた。

ただ、今年度の例をとってお話ししますと、当初予算で3000万円ほどの町内会要望用の予算を確保しております。これは皆さんに議決をいただいたその額です。その後、9月の補正予算で1500万円の補正増をお願いしました。今回、12月についても、また補正予算の増をお願いしているといったところがありますから、なるべく町内会からの継続要望といったものを減らしていきたいという思いが、まず我々にはあります。新規要望は新規要望で当然対応しなければいけませんけれども、5年も10年も前から出されているような要望といったものもあったと記憶しております。そういったものをまず解消したいという思いは、まず予算編成の中ではあります。

あとは、全体的にバランスを取らなければいけないということもまずあると思います。予算編成をする際の予算編成指針といったものを当然町が毎年策定をしておりますから、来年度に向けた予算編成についても、それはそれぞれの職員のほうに周知をして、それにのっとって予算編成をまず考えてくださいというお願いをしています。

今の時点で申し上げますと、既に当初予算の予算入力という作業はもう始まっております。ただ、これも先ほどお話をしたとおり、我々が考えている当初予算の規模と担当課が入力をする額の中に開きが当然ございますから、それについては今後事務査定、その後に町長査定といった流れの中で精査をして、令和6年度の一般会計の新年度予算については編成を進めていきたいと思っています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 詳細にありがとうございました。先ほどちょっと追加で移動販売支援事業、それから藤田駅周辺のやつをちょっと進捗状況を教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 失礼しました。まず、移動販売でございますけれども、移動販売についてはなかなか難しいといったところもございます。いろいろ調査はしております

けれども、例えばコープ、生協ですかね、生協であれば移動販売をやれないこともないようなんですけれども、コープ国見でそれを実施できるかということ、それは難しいような話も聞いております。買物に不便を来していらっしゃる方がいるのであればということで、この10月からまちなかタクシーの時間外の利用、足の確保ということで、タクシー利用の補助を実証的に始めたといったところがあります。ただ、移動販売が本当に不可能なのかどうなのかというのは、検討は重ねなければならないと思っています。

あと、藤田駅前の関係ですけれども、これはまずどういった国の補助事業があるかというのを我々のほうでいろいろ精査をしました。その事業について適用が可能かどうかといったところ、そこについてちょっと確認をしているところでもありますし、間に入っていただける方がいるのであれば、その方をお願いをして後ろからプッシュをお願いするという、あと必要に応じては当然国交省のほうになりますけれども河川国道事務所であったり、あるいは東北地方整備局のほうにお話をして局長のほうにお会いをして、国見町ではこんなことを考えているんだけれども、いい交付金、あるいは知恵があればお力添えをいただきたいということはお話をしたいと思って、今その予定取りをしているところでもあります。

ただ、中身の具体的などころについては、とにかく今の藤田駅前の朝の交通混雑、あれを解消するという、あわせて、民間の土地ではあるのかもしれませんが、その辺の有効活用についても町としても考えなければいけないのかなと思っています。個人の資産ではありますけれども、当然、町としての活用策がうまいものがあればご協力をいただければありがたいなといったところではあります。

以上、答弁とします。

8番（山崎健吉君） いろいろありがとうございました。諸案件については、我々にも早めに議会に説明をいただいて、町民の福祉向上に資するように計画をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時30分まで休議します。

（午前11時18分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時30分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

次に、5番蒲倉 孝君。

蒲倉 孝君。

(5番蒲倉 孝君 登壇)

5番(蒲倉 孝君) 令和5年第7回国見町議会定例会にあたり、さきに通告いたしました5つの内容について質問させていただきます。

まず1つ目、藤田駅前ロータリー改善についてですが、先ほど山崎議員からご質問がありまして町長が答弁されておりますが、担当の方がご準備されていると思いますので、できれば答弁願います。

議長(佐藤定男君) 建設課長。

建設課長(村上幸平君) 5番蒲倉孝議員のご質問にお答えします。

駅前の広場整備計画の進捗状況ということでございますが、まずは現在、基本設計を行うための地形測量と交通量調査が完了しまして、今後、歩行者と自動車の動線等及びロータリーの配置計画、そういったものの配置計画を行いまして、年度内に全体のレイアウトというものを作成したいということで考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) ありがとうございます。そこでちょっと聞きたいんですが、既存の東口ロータリーの改善は優先だと思うんですけども、西口、反対側です。西口の開発というのはJ R東日本さんとか下部団体と要望とか確認というのは行っているのでしょうか。

議長(佐藤定男君) 建設課長。

建設課長(村上幸平君) お答えします。

藤田駅の西口の開発でございますが、まず、タウンミーティングでもそういったお話は出ているところでございますが、西側については市街化調整区域ということで、なかなか開発が抑制される地域でございますが、それは全体のまちづくりの計画で今後は考えていきたいと思いますが、まずは今現在抱えている問題、藤田駅のロータリー、渋滞対策、そういったものを先に先行して整備していきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 分かりました。

次の質問です。

ある町民の方から匿名で投書が私のところにありました。平日7時4分発、J R郡山行きの送迎のために、ある一部の車両が毎朝猛スピードで駅前に向かって危険だということでございます。別の立場から福島北警察署桑折分署長の警部にお会いしまして、現状を伝えた上でパトロールの強化をお願いしてきました。そこで、町執行部としては何か安全対策等を行っているのか、お伺いいたします。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) お答えいたします。

町や交通安全協会、こちらにつきましては規制や取締りの権限はありませんので、

交通秩序の維持というのはあくまでも警察の役割となります。その意味で福島北警察署では定期的に巡回はしているということの発言があったのかと思います。

そんなことですので、町や交通安全協会としては、藤田駅前の交通安全に対するのぼりの啓発、さらには交通安全運動期間における広報車での呼びかけを行っているものがございます。

なお、交通安全につきましては、先ほど町長が駅前広場の整備計画の中で申したとおり、優先的に安全策を考えているということがございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。

では、次の質問に移ります。2番目です。

幼稚園の入園、小学校・中学校の入学時費用負担支援の検討についてお伺いいたします。

1つ目が、3月議会定例会にて一般質問を行った件について。令和6年度予算はどのように反映、検討されているのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

まず、3月議会定例会で答弁をしたのは引地でございました。給付とサービス、両方の面から子育てを考えないといけないのではないかとという答弁を引地がしております。

まず、現状をお話しします。町としては妊娠期からのももさぼ、これでの個別相談であったり保育所の延長保育、あとは幼稚園でお話をしますと預かり保育、そして小学校で申し上げますと、放課後の居場所づくりとしての国見つ子わんぱく広場であったり少年仲間づくり教室、あるいは放課後塾ハルでの学習支援、あとは教育支援センターも設けましたので教育支援センターの設置といったもの、こういった様々なサービス支援を行っています。

また、給付の面から申し上げますと、出産・子育て応援給付金、これは行政報告でもお話をしたとおりです。あとは子ども医療費の助成、そして給食費の完全無償化、こういったことをまず給付とサービス面、それぞれの面で現在行っている、これが国見町の現状です。

ただ、こういったことも踏まえて、あるいは給食の完全無償化といったものは国見町が令和3年度から実施をしておりますが、それに倣って桑折町、川俣町でも試行的あるいは実践的にやりになっていらっしゃるという話も町村会の中では聞いておりますから、ではプラスアルファでどういった給付あるいはサービスがこの国見町にとって必要なのかといったこと、これについては当然、今、担当課のほうで予算入力しております来年度の当初予算、その中での検討になるかと思っています。

人口減少であったり少子高齢化、これが国見町の一番の課題だと皆さんおっしゃい

ますし、あるいは産業の振興なんかも当然ありますけれども、そういった総合的な判断を予算の査定の中でしていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 町長、ありがとうございました。そこで、前回は話したかもしれませんが、国見町だけで使えるクーポン券というのが、昔はお祝い金みたいに出したというふうに伺っているんですが、そういったものは今回令和6年度予算では検討されているのか、再度お伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

それも含めて予算査定の中で検討していきたいと思っていますし、あとはまずは保護者が何を望んでいるのか、そこがやはり一番なのかもしれません。行政の押しつけであってはならないと思っていますから、まず保護者は何を望んでいるかといったところをまず精査をしていきたい。その上で必要とあらば政策的な判断、政治的な判断をしていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。よろしく願いいたします。

次の質問です。よくアンケートを取りましたという報告がありますけれども、幼小中の保護者のみで、これから、もしくは現在ゼロ歳児から3歳児の子育てを行っている保護者への意見のアンケートというのは行っているのかどうか、まずお聞きします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

アンケート、これについては様々な目的でお願いしております。傾向を見るためのアンケートと思います。幼稚園、小中学校で実施しています学校評価アンケート、これと同様に、0歳から2歳児の保育所に入所する保護者に対しても保育に対するアンケート、これは毎年実施しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 実は固定されてしまうかもしれないんで分かってしまうかもしれませんが、国見ニュータウンには子育て住宅というのを造っていただいていたかと思いますが、その方々からアンケートを聞いたことないと言われたんですよ。毎年アンケートを行っているのであれば、その方々にも届いていると思うんですけれども、その辺いかがですか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

保育所に入所しているご家庭には毎年アンケートのほうが届いているかと思っています。ただ、保育所に通っていない子どもたちを持つ保護者様、この方々に対しましては子

ども・子育て支援法に基づく国見町子ども・子育て支援事業計画というのを平成27年に策定しまして5年ごとに見直しを行っております。現在は第2期の計画期間にあたりまして、令和6年度までの計画になっております。来年度、第3期の計画策定にあたりまして、現在ニーズ調査のほうを進めております。これは0歳から12歳まで、子どもを持つ全ての保護者へのアンケートを実施します。この中で子育ての状況、悩み、支援に期待することなどを集約する予定としております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。ぜひ実施してください。

次の質問です。

3つ目ですが、バイオ燃料撤去の進捗についてお伺いいたします。

1つ目、一時散乱などの問題の報告が都度ありましたが、町民への報告というのはいったいどのように行ってきたか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

昨年11月にフラフ燃料の搬入により搬入物が周辺に散乱したことから、その搬入業者については12月8日、株式会社ログホールディングスになりますが、近隣者への説明会を開催し、その場で山崎前柳地内からの撤退を表明したことでございます。それを受けまして農業委員会や町では搬入業者へ文書での今後の対応についての照会を行い、その内容を踏まえて令和5年、今年の1月24日に近接住民の方へ回覧により周知したというようなところでございます。

また、農地法による農地転用許可条項の完了等につきましては、近接の町内会長への報告はしておりますが、その後、大きな動きがあれば、その都度町民への周知を行っていきたい、以上のように考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 今、回覧という言葉が出ましたけれども、回覧って見る人はちゃんと見るんでしょうけれども、やはり重要なことは、できれば全戸配布で周知したほうが。でないといけないよという言葉が入ってきてしまうんですね。ですので、できるだけ重要なことは配布でお願いしたいと思います。

次に移るんですが、売却先や土地利用については議員懇談会、今も話しましたけれども、毎回のように担当課長から進展なし、引き続き探しておりますという報告があり、昨日も町長のほうから、提案理由説明にても農地転用許可工事が完了する前に搬入された燃料と土地の売却は、いずれも進展がありませんとお伺いしました。では、いつまで、どのように完了するのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

町ではこれまで搬入物の早期撤去を求めているのですが、搬出には至っていないとい

うのはこれまで回答したとおりでございます。株式会社ログホールディングスによりますと、やながわ工業団地内の発電施設については来年の1月から試験運転を開始するということですが、現在、山崎前柳地内にあるフラフ燃料の搬出については具体的にはなっていないというようなことでございます。今後とも協議、指導を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） できればちゃんとした計画をお示しいただきたいんですが、よろしくお願いいたします。

次にいきます。

4つ目です。国見版C I（コーポレート・アイデンティティ）の策定検討委員会の進捗についてですが、まず1つ目、現在の進捗についてお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在、スローガンについて15案を作成し、それらについて検討委員会で議論をしている最中でございます。また、町内の子どもたちとのワークショップなどを実施し、意見をいただきたいと考えていたところでございます。また、一定期間設けまして住民の皆様から意見を募集し、それを反映していければとも考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。実は令和4年度決算では策定に984万5000円、本年度の予算では986万5000円と、2年間で約2000万円お見込みだと思っておりますね。事業の決定や方向性など町民へ広報という用語弊あるかもしれませんが、経過を報告してなくて今後も継続していくんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

今年度の予算につきましては、議員のお質しのおりの金額ということになります。が、契約金額については599万円となっております。また、検討委員会での内容につきましては毎回ホームページで公開し、昨年度につきましては広報くにみでも特集記事を掲載したところでございます。引き続き町民や委員の皆様の見解を聞きまして、情報を共有しながら検討を行い、デザインやフレーズを決定し、次年度もその活用について議論を深めていければと考えています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。次の質問です。

11月22日に第4回の検討委員会の案内がLINEにてアップされております。

内容は平日、1週間前の告知でしたが、これでよろしいんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

今回11月14日に第4回、C I検討委員会の開催及び傍聴についてホームページ及びSNSにてご案内をさせていただいたところでございます。開催や傍聴のご案内ということでございましたので、議会告知と同様に1週間前と考えまして告知したところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） できれば町民の声を聞くためには日時の検討とか、1週間前はわかりますけれども、もっと早い告知をお願いできればなと思いますが、よろしく願いいたします。

最後の質問になります。5つ目です。

観月台文化センター体育館跡地についてですが、9月に現地調査にて説明がありまして、町道の変更も含めて検討しているということでしたが、現在の進捗状況についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えします。

観月台文化センター体育館の解体工事につきましては、現在、整地作業まで終了しております。今後、残置物の整理などを行いまして年度内に工事完了となる見込みとなっております。当面の間は臨時駐車場として活用し、町道の改良につきましては担当の建設課と調整し、進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 今後、その進捗についてはご報告ください。

次の質問です。

跡地の施設については、タウンミーティングなどで意見及び要望を伺いながら検討するとのことでしたが、その意見等はまとまっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

観月台文化センター体育館の被災後、昨年8月12日から29日に卓球、バスケットボール、バウンドテニス、バレーボールの観月台文化センター体育館利用者等のタウンミーティングを5回実施し、意見を聞いております。加えて社会教育委員やくにみ観月台カレッジ受講生にも意見を聞いております。また、今年9月から実施したタウンミーティングにおいてもご意見、ご要望を伺っているところであり、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 今まとまった答弁ございました。内容というのは何か告知というか報告はいただけるんですか。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えいたします。

観月台文化センター体育館利用者とのミーティングの中では、高齢の方からは観月台文化センター体育館の存続を望むご意見があった一方で、主に若い方からは、観月台の敷地が限られているということもございまして、広い敷地に機能が充実した体育館の整備を希望する意見もございました。そのほか、社会教育委員の会議やくにみ観月台カレッジなどでは、そのほかにも親子や子どもが楽しめる施設、防災機能を持つ施設、冷暖房の機能のある運動ができる施設などを望む声もいただいているところで

す。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） その件について後からも出てくるんですが、次の質問です。

人口減少対策として、関係人口を増やす施策を行っている自治体も多くなってきておりますが、事例として道の駅国見あつかしの郷が町にはあります。以前、観月台文化センターにはお風呂がありました。費用対効果もあつたんでしょうが、いつの間にかなくなっております。体育館施設跡地はそのような関係人口を増やす施設も含め検討は行うのか、お聞きします。

議長（佐藤定男君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（小野笑子君） お答えします。

観月台文化センターは、ホール、図書館を備えており、町外の方も多く利用されております。道の駅国見あつかしの郷とともに関係人口創出に関わる施設となっております。また、観月台文化センター体育館の跡地の用途につきましては社会体育施設に限定されるものではないと考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） それでは、総務課長か企画調整課長にお伺いしたいんですが、今出ました藤田地区の方から体育館などの要望が多いということですが、教育施設ではなくて、もっと上野台に行かなくても、小さくてもいいから何か造れないかというご意見が多いと思うんですね。要するに藤田地区のところに。そういった検討はできるのかどうか、お伺いします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、昨年、公共施設の総合計画定めております。過疎計画の縛りで約8割ぐらいに公共施設を減らしていかなければならないというのは当然ご承知のことだと思います。先ほど生涯学習課長が答弁していますとおり、観月台文化センターはそれなりの広さを持った施設になっているということを含めて考えると、町道の改良計画もありますね。あとは敷地全体の問題があるという中で、現時点での規格になった体育館って多分難しいだろうと思っています。なので、その辺の避難所とかそ

ういったものの問題とはちょっと切り離れたことを考えていかなければ。あと上野台のプールの問題とか始末していかなければならないものもある。その中で総合的にどういった集約をしていくかというのは町民の皆さんとご議論をしていかなければならない。最終的な姿として、全体として国見町は過疎計画に則って約8割ぐらいに集約できましたという形づくりが必要なんだろうなど。

あと、その過渡期にあっては様々なご意見があろうかと思えます。確かに40年以上あそこに体育館があったわけですから、近くの方は欲しいのかもしれないけれども、総合的に若い人たちが使いやすい体育館にするのであれば、総合体育館的な考え方も多分教育委員会のほうでは検討なされるものだと思うし、その辺はちょっと全体最適の中で、なんでかんであそこという話でなくて、駐車場が狭いという話もあります。体育館が欲しいという人もいます。だから、どっち取るんだとなるんだけど、そこは町全体の中でのエリア分けになってくるのかなと考えておりますので、今後のご議論はお互いにさせていただければと思えますので、よろしくお願ひします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 最後に町長にお伺ひしたいんですが、人口減少対策として関係人口啓発施策、国見ニュータウンなどに建設していただいた子育て住宅のような施策、このようなことは今後も考えていくつもりでしょうか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

先ほど、山崎議員の質問にもお答えしたとおりなんですが、まず市街化区域内であれば、ある程度の自由裁量権が行政の中にもある、我々のほうにもあるのかもしれない。であれば民間所有の空き地についてのその利用の方法というのも考えていかなければいけないと思っています。行政側が考えていかなければいけないということもあるかなと思えます。当然、所有者の了解を得ないで、今ここでいろいろ話をするというのはちょっと控えますけれども、空いている土地であったり、空き家の有効活用といったものも必要になってくると思えます。

これが本当のことなのかどうなのか、真実なのかどうなのか、なかなか分からないところではありますけれども、どうも国見町は住む場所がないという意見を持っているという話を聞きます。そういった人たちがいるという話を聞きます。であれば民間不動産業者が国見町にはありません。隣の町にはありますけれども。そういったところで民間の土地の新陳代謝というんでしょうかね、流動化というのがなかなか進まないのかもしれない。であれば不動産業者が国見町の命を受けるといふ、その一つの方策として、行政がある程度覚悟を決めるということも必要なのかなと思えます。住宅供給という形で行政がある程度の財政支出をするという覚悟も必要になってくるのかもしれない。

あわせて、これも山崎議員の質問にお答えしたとおり、駅前の交通混雑を緩和するだけではなくて、駅前をもっと広いところから俯瞰をするというんでしょうかね、駅

前、東口ですよ。東口、あとは東のほうの空き地、あとは観月台公園、観月台文化センター、そういったちょっと広いエリアで国見の藤田駅前の活用あるいは活性化みたいなものを考えていくべきなのではないかと思っています。その中で当然住宅供給、子育て世代への住宅供給というものを国見町もしっかりやっていかなければいけないと思います。

住みよいまちナンバー1とかナンバー5とか、いろいろ言われているまちもありますけれども、では、そこと国見町の違いは何なのかといたら、その視点からも、きちんと国見町のまちづくりは考えていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。今、町長からお聞きしたことをぜひ検討していただいて、実現に向けて進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 午後1時まで休議します。

（午後0時02分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 午前に引き続き一般質問を続けます。

次に、10番小林聖治君。

小林聖治君。

（10番小林聖治君 登壇）

10番（小林聖治君） 町職員の皆様方におかれましては、日々、町政進展のためご尽力されていることに対し、改めて敬意を表するものであります。

それでは、令和5年第7回定例会にあたり、先に通告しておりました内容について質問いたします。

まず、町職員の健康状況についてお尋ねいたします。

優秀な職員の退職が相次ぐ一方、病気休暇を取得する職員が増加していると仄聞しておりますが町はその理由をどのように考えているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 10番小林聖治議員のご質問にお答えをいたします。

増加しているかどうかということは明確には分かりませんが、一般的に傷病、傷や病ですね、を除いたものとしては、当然、精神、神経性の疾病の発症があると考えております。その原因として考えられる一般的なものとしてはストレスです。

ストレスについても家庭なのか地域なのか職場なのか様々あると思います。そのほかにやっぱり環境の変化ですね。引っ越したとか子どもが生まれたとか結婚したとか、いろんな要因があるかと思います。そういったものがそういった病気につながる要因になっているのではないかと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今の答弁だと環境の変化と、そういったものが大きな理由で、これ、病気休暇になった方の職場の環境で例えば共通するもの、こういう環境があつて駄目だったのかなとか、そういったことで思い当たるものはございますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

一般論となりますけれども、大体は対人関係ではないかなと考えられると思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） それで次の質問ですが、今年度、病気休暇を取得した職員は何人いるのかお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

今年まで新型コロナウイルス感染症がありました。あとインフルエンザという流行性のももあります。それを除いたものとして捉えていただきたいんですが、延べで9人ということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） これら延べ9人の職員の方々の病気休暇は個人の問題と考えているのか、それとも、これは組織の問題と考えているのか、これ、お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

病気になるのは当然その人の問題だろうと思いますが、組織としてはそれをカバーするべく、それなりの委員会なり多々議論する場を持っておりますので、その中でその対策をきちんと検討しているバックヤードは持っているものだと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 私も、これ職員の病気休暇というのは一見個人の問題ではないかとは思われるんですが、もう一つの側面として組織の問題でもあると考えています。そういったことでマネジメントで解決していかなければ、町民の財産である職員の流出とかは避けられないと思います。それに関してはいかがですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

なかなか悩ましい課題ではあるんですよ。うちみたいに小さい組織ですから、一つの方法としては当然人事で配慮していくという方法もあろうかと思います。あと、通常の傷病は別にしても、そういったもので人事担当のほうである程度配慮した形で、そういったものがないような環境づくりを努めてはいきたいと考えておりますが、なかなか小さい職場ですので全てに配慮ができない場合もありますので、そこはご了承くださいたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） こういった病気休暇を取得している職員の人数なんですけれども、例えば3年前と比較してどのような変化があるのか、お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

今、令和5年ですから令和2年度ということになりますけれども、令和2年度については延べ10人が病気休暇を取得したということになっております。

どのような変化があるかということなんですが、一般的な傷病は、これはちょっと分かりづらいところでもあります。精神・神経の疾患にしても多種多様な要因がありますので、一概に比較はできないものと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 町の職員として採用後1年以内に病気休暇を取得している職員は何人いるのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

これにつきましては個人の特定になりかねない質問ですので、答弁は控えさせていただきます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） もう一つ、社会人の新採用というのは、これ、どういう基準で選定されているのか、お聞きします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 基準といいますと、一般的には試験なので、通常の新卒の試験とほぼ同様の試験を行っております。ただ、最近ですと適正検査とかそういったものを使いながらの採用基準を設けて評定に達した者について、あと空きの数もありますけれども、それに合わせての採用ということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 分かりました。

次の質問です。

病気休暇を取得している職員の給料というのはどのようになっているのか、お聞きします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

原則90日以内までについては全額補償されるということです。さらに成人病、または精神疾患の場合については180日まで全額。それを超えると休職という扱いになります。なお、休職の場合でも公務災害による場合はその期間中全額。あと結核性疾患による場合は2年間まで8割、それ以外の場合につきましては1年まで8割ということになっております。さらにこれらの期間を経過する場合については最長3年間の休職が可能となっておりますけれども、その期間は無給ということになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） それで、今ほど給与面での補償というものをお答えいただきましたけれども、今度は病気休暇している職員へのサポートというのは給与面のほかにどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

一般的な傷病、疾病につきましては、入院が大体主になりますから、その間につきましてはコロナの影響もありましたけれども面会は当然できませんし、連絡の取りようが基本的にはないということで特にございませぬ。ただし、精神疾患による場合は自宅療養とかそういう場合もございませぬので、それにつきましては月2回程度の連絡を取って状況の確認を行います。あとは、医師の診断書の期間にもよりますが、診断書を持ってくるときとか、そういったものについて、その都度ヒアリングをしているというような状況になります。

また、復帰後につきましては上司による面談、あとは産業医の面談を当然受けてもらって助言をいただいているということもございませぬ。それを受けて業務の配置の参考にするなど職員の状況を見守っているということになります。

また、ケアや予防策といたしましては、メンタルヘルスケアの一環といたしまして、ご承知のとおり改正労働安全衛生法によりまして義務化をされましたストレスチェック、これを平成28年度から実施をしておりますが、職員を対象として行い、職員自身の気づきを促している。そして、相談希望者につきましては当然産業医によります定期的な対応、そしてカウンセラーの紹介なども行っているところでございませぬ。

さらに、職員研修としてパワハラやセクハラ防止に関する研修なども実施をし、上司と部下、同僚との間のコミュニケーションの改善に努めているということございませぬ。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 次の質問なんですけれども、定年を待たずに中途退職した職員は何人いるのか、これは数字、よろしく願いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

令和4年度でよろしいですかね。令和4年度については2人になっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 例えばこのお2人の中途退職者、職員の方の再就職先というか、行き先というのは把握しているのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 把握しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） この中途退職者職員というのは、国見町職員として見切りをつけていったということでもあるのかなと思います。なぜ、これ見切りをつけられてしまうのか、そういった理由を突き詰めて考えて変えていかなければならないと思いますが、これ、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

見切りをつけたかどうか、様々理由があるのであれなんですけれども、家庭の事情で辞められた、結婚して辞められたとか、ここにいらっしゃるけれども副町長と教育長のようにその立場になるために辞めた方とかいろいろいらっしゃいますから、見切りをつけたかどうかというのは、それは個々の個人の内心の問題であって、自分を高めるために違う職種を選んでいるのか、それも分かりませんし、そこは職業選択の自由という憲法に保障されているものもありますから、町としてはこれについては尊重せざるを得ないのかなと。ただ、なるべくそういうことがないようにしてはいきたいなと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 次の質問に入ります。

町の職員の病気、また病気休暇の件で恐縮なんですけど、病気休暇の状況、さらには中途退職者について、これ、改めてどう感じているのか、お聞きします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

我々、当然生身の人間ですから、当然病気になることは避けられないというふうに考えております。予防策といたしましては、一般疾病につきましては健康診断の結果を活用し、そのアフターフォロー、精神疾患につきましては、先ほど申し上げたストレスチェックや日頃からの面談、そして会話なども行い状況を観察することが重要だ

ろうと考えております。引き続き職員安全衛生委員会で協議を進めながら、よりよい職場環境の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、中途退職者の増加についてですが、これは国見町だけの問題ではないと捉えております。全国の自治体でも同様の状況になってきています。当然、社会人採用というスタイルが定着しつつありまして、うちでは社会人、1回しかやっていませんけれども、ある自治体では年間五、六回やると。同一試験を外してわざとやるようなのは当然ある。若い人が減っている状況があるので獲得合戦になっているのかなということも考えられております。そのような中で社会人採用制度の枠の制度が広がって、自分の生活に合った自治体や、また民間へ転職するということがトレンドになってきているのかなと考えております。

実際に国見町から違う自治体へも行っていますけれども、違う自治体から国見町へも来ている。また、異業種からの採用も多くなってきているという状況にあります。今度このような状況が当たり前になってくるのかなと考えております。

採用方法などにつきましてもアレンジをしながら、優秀な人材をなるべく採用できるよう今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） やはり職員が欠けるというのは町民サービスの低下にもつながりますので、職員は町民の財産でもありますので、こんな悪い状況はいつまでも続かないと思います。つらい思いで働いている職員もいるかと思いますが、必ず報われると思って頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

次に、広報くにみに掲載されている町長のコラムについてお尋ねいたします。

実は、町長のコラムが一部町民の間で話題になっています。人それぞれ受け止め方は様々なんでしょうけれども、懐疑的な声が聞こえてくることも事実であります。そこで、コラムの内容が分からないという町民の声を仄聞しますが、あのコラムは誰に向けて書いているのかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

広報くにみですので、町民向けとなっております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 広報くにみですので町民に向けて書いているんでしょうけれども、町長の感想のようなものをコラムで表現するのにどういう意味があるんですかね。それとも、そういうニーズがあるんですかね。それ、ちょっとお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

まず、月に1度ではありますけれども、その間にあった町の出来事、それについて

町長としての思いであったり所感ですかね、それを記すことというのは特に問題はないのかなと思ってはいます。

ただ、町長だけではなくて市長、村長のコラムに関して言えば、よその自治体でも行ってはいることではあります。近隣で申し上げますと福島市、あとは伊達市、あとは川俣町、そういったところの市長、町長がコラムを持って広報紙にその時々を思いを記しているといった例があります。町の広報でもありますので、先ほど申し上げましたとおり、町民に向かっての情報発信の一つであろうと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今ほど町長のほうから町民に向かっての情報発信というお答えをいただきました。

それで、次に、広報くにみに町長コラムを掲載する目的は町民に向けて情報の発信なんでしょうけれども、その目的というのは達成されていると思っていますか。それとも、達成されていると思うのであれば、こういった意味で、こういった事柄で達成されていると思っているのか、これ、お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

先ほども答弁したとおり、広報紙は月に1回の発行になっています。発行までの間の1か月の間にいろいろとイベントや事業がございます。そこに引地ができる限り参加するようにはいたしておりますけれども、そのとき、あるいは後ほど、参加はできなくても写真な何やらで広報の編集会議の中で見た写真ですかね、そういったものを見ながら感じたことをまず記載をしています。その根底にあるのは、その事業あるいはイベントに参加をしてくださった町民への感謝であったり、参加をされている町民の様子、そういったものをこのコラムの中で記すようにしています。

コラムというものに対してその目的という、また違ったものになってくるのかどうか、引地はよく分かりませんが、新聞でいえば朝日新聞であれば「天声人語」、読売であれば何でしたっけ、ちょっと忘れてしまいましたけれども、読売は読売新聞でありますでしょう。毎日毎日「余禄」だったな、というようなコラムがございますね。そういったものには比べるべくもないんですけども、その時々引地が感じたことを記しているということになります。

町政といったものに対して親しみを持ってもらうというのも変なかもしれませんが、堅苦しいことを考えている役所ではない。そんなにそんなに難しいことばかりを考えている役所ではないんだというところをかいま見ていただければありがたいなと思っています。

達成度合いやら何やらというところも出てくるかもしれませんが、もうこれは一旦文字にしてしまいますと、発行して皆さんにお配りをしてしまいますと、それはもう、その受け止め方というのは引地の手から離れてしまいますので、それぞれの町民の皆さんがお感じになることであろうかなと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 町長の考え方、私は分かったつもりでおります。

それで、最後の質問になりますけれども、広報くにみの11月号のコラムに「親と一緒に時間がとても楽しそうな幼稚園の運動会」とあります。これはどの場面について述べたものか、ちょっとお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

このコラムの中に記載をしたその一文ですね、広報くにみ11月号はご覧になりましたか。

10番（小林聖治君） ええ、裏表紙は。

町長（引地 真君） 裏表紙しかご覧になっていませんか。表紙はご覧になっていませんか。

10番（小林聖治君） 家で見ましたけれども記憶にありません。

町長（引地 真君） ああ、そうですか。広報くにみ11月号の表紙の写真、これは当然編集会議というものがございまして、次号については一体どういった広報をしようかという記事の選定やら何やら、フォーム化されているところはフォーム化されていますけれども、それ以外のところでどういった中身にしようかという編集会議があります。大まかなそのアウトラインをまず決めます。その編集会議で決めます。それに沿って担当のほうで記事を書いて、ゲラの段階で、ではその中身をちょっと詳細にもう一度精査をしましょうというそういう会議もまた編集会議があります。その編集会議の中でゲラが出てきた時点で、では表紙はどうしましょう、表紙の写真はどうしましょう、あるいは中の記事の写真はどうか、あとはその記載の仕方はどうかというその編集会議をやりますけれども、その編集会議の中で見た幼稚園の運動会の写真、それを見て感じた、表紙の写真がまさにそうなんです。お父さんが子どもを一輪車に乗せて一緒に走っている。その子どもの表情やらお父さんの表情やら、それを見て感じたことをその一文に表したということです。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 大変理解できましたので、これで質問を終わりたいですけれども、最後にこの広報くにみというのは町と町民とをつなぐ大切な情報ツールでもありますので、有効にその目的を果たせることができるように希望をいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） ありがとうございます。町職員の頃に引地は広報を担当しておりました。そのときの上司、上席あるいは町長から、広報といったものはどういったものかということ随分と教えていただいたというその経験があります。ですから、町が

発行する広報の重みというのは議員と同じように、あるいはそれ以上に痛感をしておりますので、今、お話しいただいたことをもう一度胸に秘めて、しっかりとした広報づくりを進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

10番（小林聖治君） 以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤定男君） 最後に、11番渡辺勝弘君。

渡辺勝弘君。

（11番渡辺勝弘君 登壇）

11番（渡辺勝弘君） 令和5年第7回国見町議会定例会議にあたり、さきに通告しておりました質問をさせていただきます。

先ほど質問した宍戸議員と質問がダブる点がございますが、違った点で質問を行わせていただきます。

内容は、地元企業者における今後の動向と企業誘致についてであります。

昨日、ちょっと違いますけれども、柏葉祭において、中学生に地元に残りたいかとの質問で二、三人の生徒しか手を挙げていなかったようでした。つまり地元に残るためには働く場所がないためだと思っております。稼げることのできる企業が必要であるが、そのためには地元企業の考え方を十分聞くべきだと思っております。

では、最初の質問であります。

将来を担う子どもたちが地元に残らないことを選択していることについて、町はどのように捉えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（菊地弘美君） 11番渡辺勝弘議員のご質問にお答えをいたします。

柏葉祭の場面のお尋ねでありましたけれども、生徒たちがみんなで話し合い、総合発表、合唱祭、あるいは展示について、生徒たちが自らアイデアを出し合ってつくり上げているのが柏葉祭です。この総合発表の場面においては質問も答えも、ある意味、生徒たちのつくったシナリオと捉えることができていると思っております。そのような大きな気持ちで聞いていただければありがたいと思っております。

町では、震災後から、地域を知り地域を考える、これは教育ビジョンやコミュニティ・スクールのアクティブプランにも生きているところですが、自ら学ぶ力、豊かな心、健康な体、郷土愛、これらを育むこととして、一つには国見学ということで、小学校では歴史、あるいは農業を知るということで様々な体験活動をしています。また、中学校では1年生で職場訪問、2年生で職場体験、3年生は子ども議会において地域を知り、地域を体験し、まちづくりを提言するという継続的な取組を行っています。この取組で国見の魅力、課題、可能性を見つけ、ふるさとへの思いを育んでいるところです。その子どもたちが小中、高校などで学び、その先に広い社会で活躍をしたいと願うのであれば、私たち大人は精いっぱい応援をしてあげたいと思うはずですが。

ただ、国見に育てられたその思いだけは醸成をしていきたいと思っております。保幼小中の一貫教育、加えて地域学校協働本部、あるいはその活動での様々な体験、彼ら、彼女らが成長したその先に国見に戻ってくる、あるいは戻れなくても国見を支援をす

る、あるいはまちづくりを一緒に考えるなど、国見を応援してくれることを願っています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 教育長から答弁をいただきました。ありがとうございます。やはりそのときは二、三人ということでしたけれども正確な人数は分かっておりません。正式なアンケート調査ではなくて、子どもたちも深く考えていなかったのかなと思っています。地元を離れてしまい帰りたいたいと思える、そして戻ってきたい町にしないとは思ってしております。

では、地元に残ってもらう要因の一つとして次の質問に移らせていただきます。

稼げる企業を誘致するために、その基礎としては地元企業の数をどのように把握しているのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

令和3年6月に実施しました経済センサスの活動調査で、町内に311の事業所があることを把握しています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、311の事業所がありましたということなんですけれども、これは前にやりました商工会でお願いしました中小企業、小規模企業の振興条例に伴っている、そこに伴う調査も兼ねているのかなと思っています。そこには様々な企業があると思います。そして、この地元企業がどのように捉えていくのか、そしてその企業としての連携協力を図っているのか、今後の課題になると思います。

そこで、次の質問に移りますが、商工会に携わる人間といたしまして、地元企業は全て商工会の会員ではありません。商工会では様々な企業、あるいは業種を把握できない状況にあるが、町ではそれをどのように把握しているのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

今はパソコン一つで起業が可能な時代です。このため、新たに起業した事業者等を速やかに把握することが難しい部分もありますが、国見町中小企業・小規模企業振興条例に基づく情報連絡会において、町、商工会、金融機関等が月1回、情報交換の場を設け、新たな起業家などの把握に努めています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長が言いましたように情報網をちゃんとやっているんだと思いますけれども、これは昔の話になりますけれども、地元の起業家というところなんですかというのと、昔でいう国見電子。国見電子の社長とかが中心となり起業家が

存在しておりました。そして、そのような方がいなくなり企業が存続できなくなり、企業間同士のつながりがなくなってしまうと。そして、企業間の情報も入らなくなってしまうという状況をどのように町は捉えているのか、まずその点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

事業所間の交流、つながり、そして情報交換は重要なことだと認識しています。今後、業種が近い事業所間の情報交換の場を設けられるよう努めていきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） いろいろな情報交換をしたいというのは分かりましたけれども、やはりこの町に来ている企業というのはどういう関係があるか分かりませんが、企業と町との信頼関係を築くことが第一だと思えます。そのための方策として何かあるのか、考えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

事業所間のつながりを深めることと同時に、町と事業所の間で信頼関係を構築することも当然重要なことだと考えています。現在行っています企業訪問などを通じて、事業所との信頼関係の構築につなげていきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今課長から企業訪問をやっているという話をお聞きいたしました。それはやはり一職員が一生懸命やっているということは私も見ていますので、一生懸命やっているなと思っております。ただ、その企業訪問を1人の職員がずっとやるというのは、ちょっと限界があるのかなと思っております。

そこで提案ではありますが、先ほども申しましたけれども、商工会では商工会との連携を図り商工会に入会することにより、企業にとってメリットのある情報を正確に早く町から発信することができるのではないかなと思っておりますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

国見町内の311の事業所のうち、商工会の会員としましては8月末時点で192事業所が加入しており、加入率は約61.7%になり、全国平均の57.9%を上回っている状況になってございます。ご存じのとおり商工会は商工会法に基づき設立された団体であり、各事業所に応じた経営相談、経営支援、国・県の補助事業に関する情報提供など、その業務は多岐にわたります。町も商工会も目指す目的は同じ、商工業の発展です。商工会会員数の拡大に向け、町でできることがあれば商工会とし

っかりと連携していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長が言われた数値も言っていただきましてありがたいと思っております。やはり61.7%の加入率でして、やはり全国平均よりは商工会に加入している企業がこの町は多いんだということが分かりましたけれども、やはり100%ということになればもっといいのではないかなと思っております。やはり全ての企業が商工会に入会することを強制するということは到底できることではないと思っております。しかし、商工会に入会することで、企業にとって様々な補助金制度の活用や有利な補助金というのがあれば、それを十分に説明をして、商工会を含め町にとっても企業にとっても大変メリットがあると考えております。ぜひとも実行に移してもらいたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

企業の様々な要望や困り事などは町ではどのように捉えているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

町では先ほど述べました振興条例に基づき、町内の事業所が抱えている課題や要望を集約するため、今年の6月から企業訪問を実施し、これまで33社を訪問しました。直接お会いし伺った課題や要望を整理し、町内の事業所がさらに発展できるよう、商工会と町で連携を図りながら今後の施策に反映していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長が言ったように、33社の企業を回っての要望、困り事などを聞いてきましたということでもありますけれども、やはり残りの企業を今後も回っていくとなれば、また違った意味合いでの困り事、あるいは要望などが出てくるのかなと思っております。やはり企業としてほかの市町村と大きな違いがあるのであれば、やはりメリットな点を聞き出すことは当たり前というか、いいことだとは思いますが、同時にやはりこの町に進出してきたが、こんなデメリットというか、こういう不便な部分がありますよ、このようなことがありますねというようなものを逆に聞き入れて、今後の中小企業のニーズに応えるための施策、大変役立つのではないかなと思っております。やはり新たな開発事業、つまり造成を展開すべきなのか、開発を発展させるために判断する要因になるのではないかと考えていますが、その点について再度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

企業訪問の中では、各事業所の強み、経営の動向、今後の展望、雇用の状況、喫緊の課題など多岐にわたって意見交換しながら、各事業所の強みを伸ばし、課題を解決

できるよう進めていきます。

また、昨年度、町内に立地しています33事業所の魅力について国見町事業所ガイドとして取りまとめ、町のホームページに掲載をしております。これは各事業所の製品や商品、サービスの一押しポイントや強み、求職者向けの情報等を掲載することで、販路拡大や人材確保の一助とすることを目的としています。今後も町内事業所の魅力発信を進め、新規事業展開への支援にも努めていきたいと考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長から情報を得たということで、その中身につきまして、いろいろなことをこれまでやってきたんだということはお聞きしました。情報をさらに具体的なものにするには、やはり一件一件聞くのもいいんですけども、一社一社聞いていると、その職員1人で1社を回っていると幾らかかるか分からないと思うんです。であれば、むしろ一堂に会する会議等を開いて、やはりそこでいろんな意見をいただくことも必要ではないかなと考えますけれども、その点については町の考えはどういう考えか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

振興条例の中では、事業所などから意見、または提案を聞き取りする、いわゆる円卓会議の開催を規定しています。事業所からの意見、提案を町の施策に反映すること、さらに事業所間のつながりから新たな取引が発生し、事業所の発展につながることなどの効果が見込まれますので、渡辺議員おっしゃるとおり、事業所間の交流、つながりを大切にするような集まる場の開催について進めていければと考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） やはり今までやっていないというわけではないですけども、訪問をするのもやっぱり33社を回ってきたということですけども、理解を得るにはまだまだ時間がかかるかもしれません。やはり先ほど課長が言ったように円卓会議を開くとかいう感じでもいいと思います。町長が常にやっているタウンミーティングではないですけども、企業版のミーティングなどを開催するとかというようなことで、いろんなものでやってみてもいいのではないかなと思っております。

やはり企業を誘致するということは、イコール、今既存の企業の人たちも仕事をやっている上で、どうしても手狭になってきたと。大きい場所が欲しい。では町外に出ましようではなくて、地元に戻って、もうちょっと広い場所に移ってもいいのではないかなとか、逆に広過ぎて、もうちょっと狭いところに移動してもいいかなという企業もいっぱいあると思うんですよ。そういういろんな人の考え、いろんな人の気持ちを聞くこともこういうもので大切だと思いますので、ぜひ考えてもらいたいと思っております。

では、最後の質問です。

地元企業の要望にできる限り応えることによって、先ほども言いましたように企業間同士のつながりが増え、新たな企業にこの町を選んでいただくことで、その先に企業誘致がつながるのではないかなと考えておりますが、最後に町のご意見をお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

町、商工会、金融機関などがしっかりと連携し、業種が近い町内事業者が一堂に集まり意見交換する場を設けることで、事業所同士のつながりを再構築するなど、まずは町内事業所のさらなる発展に向けた取組を進めていきます。

また、事業所の規模に関係なく、全ての事業所が国見町内で事業展開することに満足していただけるよう、引き続き取組を進めていくと同時に、各種の相談にも応じていきたいと考えてございます。

さらに、新たな企業の誘致も進めていく必要がありますので、企業から国見町に進出したいとする相談があれば、しっかりと応じて地区計画を策定の上、オーダーメード方式で対応していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 課長から聞きました。ありがとうございます。町長からもお願いしたいなと思ったんですけども、では最後に町長にお尋ねしたいと思います。

やはり今回いろいろな話を聞いていますと、今の町長というか、前の町長にもこういう話は聞いたことがあります。そして言った言葉は、企業誘致に慎重になってしまうとか、その考えというのは、ある意味、やはりいつ進出してくるか分からない、企業が現れないことに莫大な資金を積むことができませんよと、ちょっと町としてはそれに足を踏み入れることはできないというような話は、前の町長にもお話は聞きました。それに対しては、やっぱり当然お金がかかるものですから、町がどんどんやることはできないということは十分に分かります。

しかしながら、やはり町のこれから人口減少、あるいは過疎指定というような部分になっていると、人口を増やす要因、これだけではないと思います。これだけで全てがうまくいくということはないと思いますけれども、やはり開発事業はすべきではないかなと。その開発事業をするための資金が少ないのであれば、町長自ら県あるいは国に要望に行くときもありますけれども、そこには議員も一緒に行ったっていいではないですか。議員も一緒に行って、この町をこのようにしたいんだと、こういう思いで国に対して、県に対して要望するのは一つではないかなと思っております。このくらい強い意志が必要ではないかなと思っております。

そして、今後どのようにこの町が変わっていくのか、変わりたいのか、この道筋は町長しかできません。私たち議員と町職員が一緒になってやりますけれども、町長としてどの方向に導きたいのか、最後にお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

国見町をどういうふうに導きたいのかというご質問でございますけれども、まず今よりもよくしたいというのが、我々行政に携わる者たちの一致した思いだと思っています。それに当然予算が絡んできますから、予算の議決権は議会がお持ちです。その理解を得た上で議決いただいて、我々がそれを執行するということになります。

商工会の会長もおやりになっている議員ですから、当然そこはお分かりだと思えますけれども、まず商工業の振興というのは行政だけではいかんともしがたいところがあります。まず、町には商工会という組織があります。その組織と町がまずいろいろ協議をして商工業の振興を図る。そこに商工会の会員あるいは会員ではないけれども国見町で事業を展開している商工業の方々が見解を出し合う場を設ける。それは必要なことだと思えます。

その中で、まず今、過疎の指定を受けた国見町がしなければいけないことというのは多分たくさんあって、過疎計画の中に盛り込んだ一本一本の事業がそれです。その中でも優先的に、では何をしなければいけないのかといったときに、まず、よそから国見町に入ってきていただく方への対応も、それも当然必要なことです。ただ、国見町に今住んでいる方々の福祉の向上、暮らしやすさの向上であったり、不便をなくすとか、そういった今国見に住んでいる人たちの幸福度を上げるという施策も必要になってくると思えます。まず、それが先なのではないかと思えます。それをしっかりやった上で町民一人一人、あるいは議会議員一人一人が、口コミで国見はいい町だよということを外に発信をしてもらおう。当然、行政もそれはしますが、そういったものがないと、なかなか難しいのかなとは思えます。

誰も行政を行う上で今よりも悪くしようとは思っていないわけで、では、そのために何をしたらいいのかというのは、今担当課長が答弁をしたとおり、まずは商工業の振興であれば対面で意見を聞いて、それを町がきちんと受け止めるということが必要になってくるんだと思えます。そういったことをやっていかないと難しいし、それはタウンミーティングという形がいいのかどうなのかというのは、今後検討はします。意見交換会のようなものは前任もそれはやっていました。商工業者の方々に役場のほうに来ていただいてやっておりまして、それがちょっと形骸的になっていたところもありました。当初はよかったんですけども、何回も続けていくと形骸化してしまうといったところもありました。そういった反省点も踏まえて、新たな対話形式の意見交換というのが必要だなと思えます。それを下地にして、では、これから商工業の振興をどうするかということを考えるべきなのではないかと思えます。そのためには商工会の協力も必要だと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

悪くしようとせずに、今よりもいい町をつくる、商工業振興についても当然今よりもいい商工会あるいは商業者、工業者であればいいなと思えますので、第6次総合計画にのっとりながら頑張っていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 町長から考えをいただきまして、ありがたいと思っております。

私もそう思うんですけれども、やはり今の状態を保ちながら今よりいい生活、今よりいい町をつくりたいという気持ちで、今までもこれからも議員としてやっていきたいと思っております。やはり私たちが考えるべきなのは若人、ここを離れる子どもたちが離れても誇れる町をつくりたい、若人が誇れる町をつくりたいなど。そして、それは私たち一人一人、議員も含めて職員も、そして一体になってこの若い人たちの気持ちをつなげるようなまちづくりに努めていきたいと思っております。そして、その点については町民からもたくさん上がっておりますので、十分検討していただきたいと思っております。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤定男君） これで一般質問を終わります。



◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

2時10分より広報常任委員会を委員会室で開催いたしますので、ご参集願います。

あす12月7日は午前10時から高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会、その後、全員協議会を開きます。

12月8日は午前9時から議会運営委員会、全員協議会を、午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後1時59分）

# 第 3 日

令和5年第7回国見町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年12月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第62号 国見町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
  - 第 2 議案第63号 国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
  - 第 3 議案第64号 国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
  - 第 4 議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - 第 5 議案第66号 国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
  - 第 6 議案第67号 職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例
  - 第 7 議案第68号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
  - 第 8 議案第69号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例
  - 第 9 議案第70号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第5号）
  - 第10 議案第71号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - 第11 議案第72号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第2号）
  - 第12 議案第73号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第2号）
  - 第13 委員長報告
    - 陳情第 5号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情
    - 陳情第 6号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書
- （追加日程）
- 第14 発議第 8号 国見町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例
  - 第15 発議第 9号 国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書
  - 第16 常任委員会の所管事務調査について

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
農業委員会 事務局長	阿部善徳君	建設課長	村上幸平君
上下水道課長	宍戸浩寿君	会計管理者兼 会計課長	安藤充輝君
監査委員 事務局長	実沢隆之君	教育総務課長	大勝晴美君
教育施設課長	中條伸喜君	生涯学習課長	小野笑子君
農業委員会会長	八島富一君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇議案第62号 国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第1、議案第62号「国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第62号、国見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第63号 国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第2、議案第63号「国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第63号、国見町議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第63号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第64号 国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第3、議案第64号「国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第64号、国見町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第64号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第65号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第4、議案第65号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第65号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第66号 国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第5、議案第66号「国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第66号、国見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第67号 職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第6、議案第67号「職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第67号、職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。  
これから議案第67号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。  
（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。  
したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第68号 国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第7、議案第68号「国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 議案第68号、国見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。  
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。  
（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。  
これから議案第68号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。  
（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。  
したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第69号 国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第8、議案第69号「国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第69号、国見町水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第69号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第70号 令和5年度国見町一般会計補正予算(第5号)

議長(佐藤定男君) 日程第9、議案第70号「令和5年度国見町一般会計補正予算(第5号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第70号、令和5年度国見町一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 議長、款別でなくてもよろしいですね、全体で。款ごとではなくて全体でよろしいですよ。

議長(佐藤定男君) はい、結構ですよ。

5番(蒲倉 孝君) 8款土木費、2項、これ、2目と4目一緒、同じようなので、2目と4目の14節、建設課長にお伺いしたいと思うんですが、概要でいうと8ページ、補正予算書でいうと19ページになります。先ほど総務課長からも説明ありましたが、町道修繕工事費1500万円及び4150万円、この2つについては、どこの町道なのか教えてください。

議長(佐藤定男君) 建設課長。

建設課長(村上幸平君) 5番蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

まず、土木費の2目の道路維持費の14節の工事費でございますが、この工事費において実施する予定町道でございますが、路線数を申し上げますと、13路線となります。内容につきましては、道路の舗装修繕、または道路の改良、さらにガードレールの設置等々を行いたいとするものでございます。

次に、4目の道路橋梁新設改良費の工事費の路線でございますが、1つ目としましては、石母田字上野地内、町道2046号線、この道路は、国道4号交差点に接続す

る道路でございまして、年度内に供用開始したいとする道路でございまして。

2つ目の路線ですが、光明寺字滝ノ下地内、町道4078号線でございます。この道路は、県道大枝貝田線から光明寺の集落内を通る道路でございます。昨年度から工事着手を行っておりまして、今年度の事業促進のため、補正増として実施したいとするものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） よく分かりました。

そこで、課長、お伺いしたいんですが、10年前以上からお願いしています町道なんですけれども、県道白石線と立体交差になっている藤田駅前から国見ニュータウン前のけやき通り、ここ、町道の1072号、あとは1060号、1062号というのが重なり合っているんですが、そこの凹凸について前々からお願いをしているんですけれども、優先順位、優先順位ということで10年経っておりますが、いつになったら修繕していただけるのかお伺いしたいんですが。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

お質しの町道の修繕、舗装の修繕というところでございますが、その他の町道と併せて経過観察を行ってまいりました。今後、修繕方法を検討しまして、修繕の時期等を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 12ページの2款総務費……

議長（佐藤定男君） マイクを使ってください。

8番（山崎健吉君） ごめんなさい。

2款総務費、1項総務管理費の中の6目の交通安全対策費、この中に、工事費ですか、ここに外灯費196万7000円、あと機器設備費167万8000円と、こういう、あるんですけれども、これはどこをどのように改造するのか、ちょっと教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

12ページ、交通安全対策費でございますが、この中の工事費については、まず初めに、防犯灯の設置工事がございます。これらにつきましては、これまで町内会要望等を踏まえまして、今年度、全部で19灯、うち8灯については当初予算でいただいているのがありますので、今回は11灯分の増分でございます。

さらに、機器設置工事費、これはカーブミラーの設置工事なんですが、これにつきましても、今年度、町内会要望の案件を踏まえて、12基ございます。このうちの4基につきましては当初予算で見させていただきましたので、今回の8基分の増を、

増加でございます。

場所については、多数ございますので……全部、それでは、ちょっとお待ちください。まず、防犯灯から申し上げます。町東町内会において、滑沢地区から県道五十沢への途中に1灯、宮東地区では沢田二地内、板橋町内会で1灯、板橋南では駅から向かうところに設置、泉田では圃場整備内の農道上に2箇所、第3町内会では県道五十沢線沿いに、徳江北部では団扇及び館ヶ崎に2箇所、第9町内会では前原地区に1灯、北部大枝地区では西根堰沿いに2灯、川内地区に1灯つけるものです。

また、カーブミラーは、錦町のマルトメリヤスさん前に1基、山崎耕谷前、山崎館に1基、原町の県道沿い、川内の仲興寺前に1基、そして、泉田下に1基と宮前の旧万来軒前と宮町北の大友新聞店前に1基設置するものです。

以上、場所がちょっと細かくてわかりづらいところですが、大まかな概要をお知らせいたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございます。交通安全面、その他、防犯面でいろいろ設置していただいております。

それから、ちなみに、この、カーブミラーというか、ミラーというのは1基当たり幾らくらいかかるものでしょうかね。今回、大分、12基と言ったんですけれども、この値段で逆にできるのかなって心配があるんですけれども、ちょっと参考までに。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） カーブミラーでございますけれども、まず支柱の関係、それから、新たにミラーをつけた場合については、大体、1基当たり約20万円かかります。ただ、場所によりましては、支柱にミラーだけを付け替える、さらには修繕するということもありますので、その辺の関係を加味しながらの金額を計上しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 今、大分、数は上がってきたんですけれども、今後、町内会というか、いろんなところから要望があったと思うんですけれども、これを精査してこの数なんですけれども、余っているといたら変ですけれども、これからもまだやらなければならないと思っているのは幾らくらいか、ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） カーブミラーにつきましては、交通安全協会に一部管理をお願いしていることもありまして、協会と連携しながら、必要箇所については、町民の要望を踏まえて実施したいということで考えていますので、申し訳ありませんが、具体的な数字までについては、この場ではちょっと申し上げられませんが、ご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 同じく、住民防災課長にお聞きいたします。

ページは12ページになります。

8目の企画費における12節、その中の委託料として、まず、ふるさと……ふるさとではなくて、まちなかタクシー事業における277万8000円と、その中身についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

総務費の企画費にあります、12ページにあります、まちなかタクシーの運行委託料の、今回、277万8000円の増額の内容でございます。こちらにつきましては、今年度、まちなかタクシーを運営する上で必要額の補正をお願いしているものでございまして、主に、本事業については、当初分で基本的な事業分を契約していますが、今後、運営していく上で必要な分をさらに加味して、計上しているのがこの内容でございます。その内容につきましては、人件費の増額分、さらには燃料費の増額分、そして、専ら、本業務に使う車の維持修繕費に係る経費分、それらを全て足して、277万8000円という金額での計上をお願いしているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長からお聞きしましたけれども、商工会に携わっている人間といたしまして、令和4年9月まで商工会で業務委託をして、令和4年度から町で直接業務委託をするということになったと思うんですけれども、そのときに、私どもでやっていたときは、時間、つまり定額、車1台につきまして時間を取って、それでやっていたので、今ここにありましたように、人件費とか車の消耗品とかというものの形での契約というのはなかったはずなんですけれども、これがこういうふうになっちゃっている理由、理由というか、があったんだと思うんですけれども、なぜこうなっているのか、ちょっとお尋ねします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

商工会から町が引き継いだのは令和3年10月だったと思いますけれども、実は、町で契約におきましては、委託方法が、商工会にお願いした要請事業と違いました。これにつきましては、県の補助金であります市町村生活交通対策事業費の補助金がありまして、これに伴いまして、運行に係る人件費ですとか燃料費、修繕費、一部固定費用も含めた中での直接運輸費用に係る経費についてそれぞれ積み上げていくという委託方式に変更しているところでございます。これによりまして、町としては、適正な価格で運行を進めることと認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長が言いましたように、委託契約というものがこういうふうに変ったんだという、定額契約が変わったんだということは分かりました。

そうした場合に、今まで私もやっていたときの契約というのは定額、先ほど言いましたように、定額契約だった。今回の場合は、いろいろな部分で、今回というか、町でやるようになってから、いろんな部分で契約をばらばらに契約をしているというような、かな、になっていると思うんですけども、そうした場合に、今までの経費というものは若干上がることになるのか、下がることになるのか。実際、その経費は変わっているのか、ちょっと、その中身についてちょっと、明細が分かれば教えていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 申し訳ありません。以前の経費というのが分かりませんので、比較にはなりません。現在、当方と先方との契約につきましては、総額で1635万円ぐらいになる見込みと想定しております。ただし、この中には、約260万円の国の補助金、さらには、本事業につきましては梁川線まで運用しておりますので、約90万円の梁川町からの負担金のほうが入っておりますので、その分を差し引いた金額が本運営経費というふうになると想定しています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

小林聖治君。

10番（小林聖治君） タウンミーティングの資料では、町内会要望に対する回答がなされておるんですね。そこで、建設課長と住民防災課長にお伺いいたします。回答どおりの予算要求はされましたかお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） まず建設課長。

建設課長（村上幸平君） 10番小林議員の質問にお答えいたします。

この町内会要望実施にあたりましては、それぞれ、農地費、林道費、道路維持費、都市計画費、それぞれの科目で要望内容に応じて予算計上を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

本年度、町内会要望として出されたもののうち、対応、さらには実施するという事業について、住民防災課では、安全対策費として防犯灯とカーブミラー、さらには消防施設の関係がございます。これらにつきまして実施するといった分については、今回の補正の関係で計上させていただきますので、よろしくご審議のほうをお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） そうしますと、要望書の回答については、もう全て予算要求のほうはされたという認識でよろしいですか。では、建設課長。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

お質しのとおりでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 実施、対応すると言った分については、今回、予算計上しております。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 総務課長にお聞きします。

直近の超過勤務の数字、実績、昨年比較とどう変化しているかお答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） すみません。資料を持ち合わせておりませんが、先日、職員安全衛生委員会で確認した中身では、前年比約7割になっているという状況でございますので、30%ほど減少しているという状況になります。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 推測ですけれども、昨年3月の地震の関係が大分収まったと、そういう関係もあるのかなとは思っています。

そこで、幾つか今回、補正が出ていますが、細かいところは聞きません。大きなところ2つ、100万円以上超えているんですね。その主な理由を述べてください。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 住民防災課で1つ、それから教育委員会部局で1個、100万円を超えているところだけで結構ですから、中身を教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 前年比で当初予算で計上するんですけれども、その後の状況におきまして、足りない分については計上するという、見込みを含めてですけれども。通常ですと、当初予算で一定のシーリングで計上いたします。足りない分については9月でまた計上し、昨年ですと、地震があったから、その分を除いた分のシーリングをかけるんですが、その後、9月で一定の繰越金が出れば補正する。その状況を見ながら、また12月で足りない分については計上していくということになりますから、その時点で少なかったものということで計上させていただいているということになっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 一般論では、それは分かるんですが、全課で出ているわけではないのね。小さなところ、4万円幾らの補正が出ているところがありますから。

ただ、大きく今回補正されているところは、何らかの事情で、当初予算とは異なった背景といいますか、事業展開が行われたと、こう理解をしているんです。そこで、今申し上げた教育委員会部局の1つと、それから住民防災課担当の1つと、この背景

を教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 令和5年度当初予算につきましては、令和4年度の現員現給でやっているところがございます。それと、令和5年度につきましては、教育委員会は組織替えがあったということで、それに伴う、人員の配置が変わっているという部分がございます。その関係を考えますと、そういった、ちょっと大きな開きが出たのではないかと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） もう一件、ちょっとお聞きしますけれども、これは、8款の土木費、ちょっと、都市計画費の都市計画総務費の中で、14節で工事請負556万7000円とあるんですけれども、前に、概要の中では、公園施設、調整区域の工事費と、こう説明を受けてあるんですけれども、この公園の施設というのはどの公園というんだか、ちょっと教えてください。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 8番山崎議員のご質問にお答えいたします。

都市計画費の14節の工事費の内訳、場所ということでよろしいでしょうか。この公園につきましては、国見ニュータウン内の公園がございます。歴史公園、光公園等々の外灯の改修、修繕工事ということで計上しているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） といいますと、前々からお話ししているように、観月台公園が1年以上あのような状態なんですけれども、これは今回には入っていないということは、これ、はっきり言って、いつ公園がきれいになるんですかね。ちょっとその辺を教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

前にも説明しておりますが、今、基本計画の策定中でございます。その基本計画の策定を受けて、あとは、事業の中身によっても変わりますけれども、駅前との連携とか観月台公園とか、全体的な形での描き方で変わってくるかと思うので、その辺について今、委託のほうをして議論しておりますので、その後、どうするかということについては検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） というと、国見町としては、あそこ、結構きれいな場所、これから春になると桜の名所ともなりますけれども、まだその計画が固まっていないということは、来年度もできないという回答になっちゃうんですか。ちょっとその辺、もう一

回。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 該当する事業の採択の問題もあります。駅前も絡めていきますと、その前の段階の都市計画的な計画が最初に指定になって動きます。単独でやれというと、単独はなかなかないので、やっぱり補助金を使わないとできません。そこら辺も含めて総合的に検討していかないと、なかなか、さつばさという話にはならないのかなど。

あの橋、直すだけでも数千万円かかるので、それをすぐやれるのかということ、なかなか難しい状況もありますから、その辺は、基本計画、あとは、駅前、藤田駅から観月台地区の全体的なエリアの使い方といいますか、そういったものを含めて総合的に検討した中で、次の観月台公園の在り方というものをきちんと検討していく必要があるかなど考えておりますので、もう少々お時間をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

小林聖治君。

10番（小林聖治君） 私も、先ほどの質問の関連なんですけれども、これは、ぜひ町長にお聞きしたいことなんですけれども、建設課と住民防災課の予算要求について、要望、町内会の要望を網羅した財源措置というのはなされたという認識でよろしいでしょうか。なされていると。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

今年度の町内会要望、要望の数で申しますと、全部で220ぐらいございました。その中には、町内会で調整をせずに、そのまま要望書、要望という形で出していた、重複をしているものもございますけれども、数としてはそのぐらいございます。その中身を、内訳を見ますと、やはり生活環境の改善を求める、あるいは、農村部であれば農道の、作業の効率化を図りたいからといったところでの、道路のやっぱり修繕なんかも多いですし、水路の修繕といったものもあります。

今回、これは、一般質問でもお答えしたとおり、長い間、継続要望として出されていた要望については、なるべく解消に向けて取組をしたいというのが、今、引地の考えであります。これは、令和3年度、令和4年度、同じような思いで取り組んではきました。

今年度についても、当初予算で3000万円ほどの予算を議決いただいています。これは、いろんな修繕費用として使うための予算を認めていただいています。以前に比べれば倍以上、かつては、前任の場合には、1300万円ぐらいですかね。1300万円から1500万円をシーリングにして、それ以上は支出をしないという考え方で対応してきましたけれども、それはちょっと厳しいだろうと。担当課のほうで困ってしまうんですね。町内会から、あそこを直してほしい、ここを直してほしいという要望を出されても、それを予算づけをしないと、担当課が困ってしまいますし、

何よりもその地区の住民が困ってしまう。その解消をしたいと思って、当初予算で3000万円、9月の補正で1500万円ですかね。その補正を認めていただいています。

今回についても、要望は今回計上した額よりも多いということは、それは事実です。ただ、現予算、これまで当初予算と補正予算で認めていただいている4500万円の残りの分と、あと今回の補正予算、そして、お話をしますと、今回、担当課から出された予算要求を全て補正予算として上げますと、1200万円ぐらいになってしまう。1200万円だと、ちょっと、この後出てくるものに対応できないということもありますから、現予算と今回お願いした予算、補正予算、そして、取りあえず発注をする。そこでの契約額と予算額との差が出てまいります。その差額と、あとは3月補正、3月の一般会計の場合には、整理予算になりますから、不用減といったものが出てまいります。それを集めて対応するという、そういった形にしようかと判断をいたしました。

あとは、これは、年度はまたがってしまうのかもしれませんが、来年度の当初予算でも、今回要望いただいたことに対する対応、それは当然、継続的に対応していきたいと思っています。途切れのない対応、今年度でできるものは今年度にやる。ただ、どうしても財源の関係で、財政上の関係で、今年度の予算では難しいものは、来年度の当初予算から組入れをして対応すると、そういったことを考えています。

一般財源からの支出をなるべく控えるためには、やはり、総務課長が答弁したとおり、補助金や交付金、この辺、あるものをなるべく財源充当して、一般財源の支出を抑えていきたいと思っています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林君、同じ質問ですか。

10番（小林聖治君） いや、大丈夫です。

私のほうも、今、地域の方々と、いろいろな問合せ、いろんな質問があります。それで、今ほど町長の語られた方針、地元の方に説明するのもよかったかと思えます。どうもありがとうございました。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第71号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（佐藤定男君） 日程第10、議案第71号「令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 議案第71号、令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時10分まで休議します。

（午前10時58分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時10分）

◇

◇

◇

◇議案第72号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議長（佐藤定男君） 日程第11、議案第72号「令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第72号についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第72号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第73号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算(第2号)

議長(佐藤定男君) 日程第12、議案第73号「令和5年度国見町水道事業会計補正予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長(穴戸浩寿君) 議案第73号、令和5年度国見町水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第73号の採決を行います。この採決は起立によって行います。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇委員長報告(陳情第5号、陳情第6号)

議長(佐藤定男君) 日程第13、「常任委員長報告」を行います。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第5号、陳情第6号の審査結果について、総務文教常任委員長より報告を求めます。

10番小林聖治君。

10番(小林聖治君) 去る12月5日、総務文教常任委員会を開催し、陳情第5号、陳情第6号の2件についての審査をいたしましたので、私から報告いたします。

なお、審査に先立ち、佐藤ほけん課長、黒田福祉課長にも同席を願っておりましたので、付け加えておきます。

まず、陳情第5号は、全ての医療・介護従事者の処遇改善と人員増に向け、診療報酬、介護報酬の引上げを求める意見書提出の陳情であり、第6号は、健康保険証の廃

止を中止し、国の責任で全ての国民に健康保険証の交付を続けるよう求める意見書提出の陳情でございます。

この2件の審査の結果、陳情第5号については採択、陳情第6号については、マイナンバーの普及は進んでおりますけれども、高齢者を中心にまだまだなじみがないことから、引き続き継続して審議すべきと考え、継続審査にすることに決しました。

以上、委員長の報告といたします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから陳情第5号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから陳情第5号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択と決しました。

これから陳情第6号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから陳情第6号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、陳情第6号は委員長報告のとおり継続審査と決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 追加日程がありますので、暫時休議いたします。

（午前11時19分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長（佐藤定男君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、3件の追加があり

ますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、この3件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇発議第8号 国見町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第14、発議第8号「国見町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。なお、条例本文は省略いたします。朗読。

(書記 発議第8号を朗読)

議長(佐藤定男君) 提出者より説明を求めます。

10番小林聖治君。

10番(小林聖治君) 私から発議第8号、国見町議会個人情報保護条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明いたします。

提案の理由は、お手許のタブレットPCの中に記載されており、ただいま書記が朗読したとおりでございます。速やかなるご審議の上、ご決定をお願いして、提案理由の説明といたします。

議長(佐藤定男君) 質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第8号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇発議第9号 国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書

議長(佐藤定男君) 日程第15、発議第9号「国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書」の件を議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

(書記 発議第9号及び意見書を朗読)

議長(佐藤定男君) 提出者より説明を求めます。

10番小林聖治君。

10番(小林聖治君) 私から発議第9号、国民の命と健康を守るため、政府の責任です

べての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書についての提案理由を説明いたします。

提案の理由は、お手許のタブレットPCの中に記載されており、ただいま書記が朗読したとおりであります。速やかなるご審議の上、ご決定をお願いして、提案理由の説明といたします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから発議第9号の討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから発議第9号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇常任委員会の所管事務調査について

議長（佐藤定男君） 日程第16、「常任委員会の所管事務調査について」の件を議題といたします。

本定例会までに総務文教、産業建設、広報の各常任委員長より、私宛てに閉会中の調査について、それぞれ実施したい旨の申出がありました。

おはかりいたします。

各常任委員長の申出のとおり、閉会中の調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の調査は実施することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（佐藤定男君） 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（引地 真君） 令和5年第7回国見町議会定例会の閉会にあたり、挨拶します。

提案した議案は、原案のとおり議決いただいたことに感謝します。ありがとうございます。また、議案審議の過程において出された意見等についても、それぞれの責任において熟慮熟考し対応すべきものと思料します。

議員諸氏には、今後も町政進展、町民福祉の向上のための施策にご理解くださるよう切望し、閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇  
◇閉議及び閉会の宣告

議長（佐藤定男君） これをもちまして本日の会議を閉じます。

令和5年第7回国見町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時31分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月8日

国見町議会 議長 佐藤 定男

同 署名議員 山崎 健吉

同 署名議員 小林 聖治